

① 構想全体の概念図【1 ページ】※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成 | SHARE-Q

Strategic Hub Area for top-global Research and Education, Kyushu Univ.

上位
目標

● 世界を牽引する我が国の高等教育研究

構想の
目的

● 世界的研究・教育拠点の確立

指標: 世界大学ランキング
トップ100以内アウト
プット

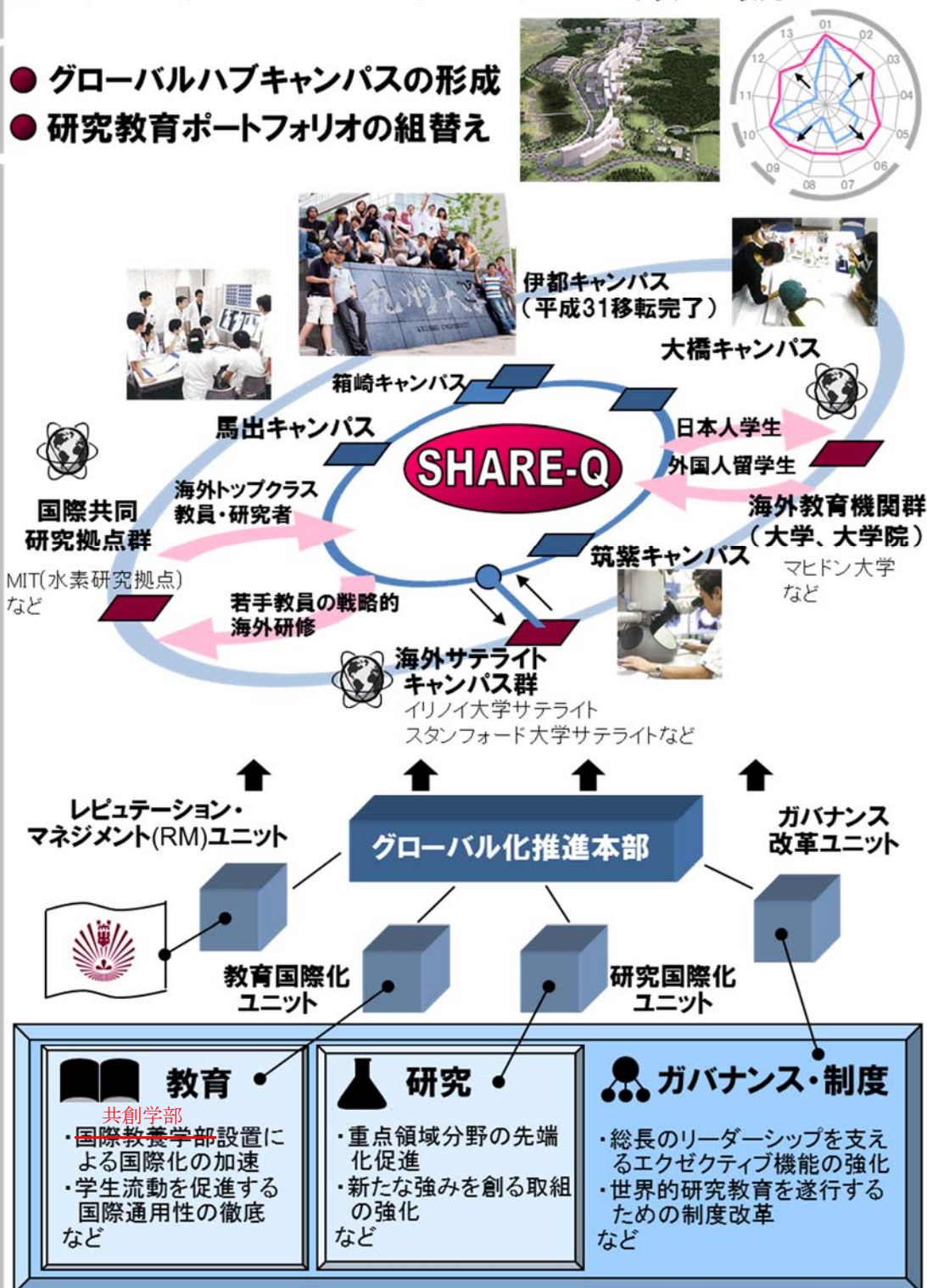
● グローバルハブキャンパスの形成

● 研究教育ポートフォリオの組替え

活 動

取 組

体 制



② 工程表【1 ページ】 ※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。



アジア研究教育機構
(仮称) の設置

③ 共通観点 1（構想の創造性、展開性等）概念図【1 ページ】

九州大学の理念

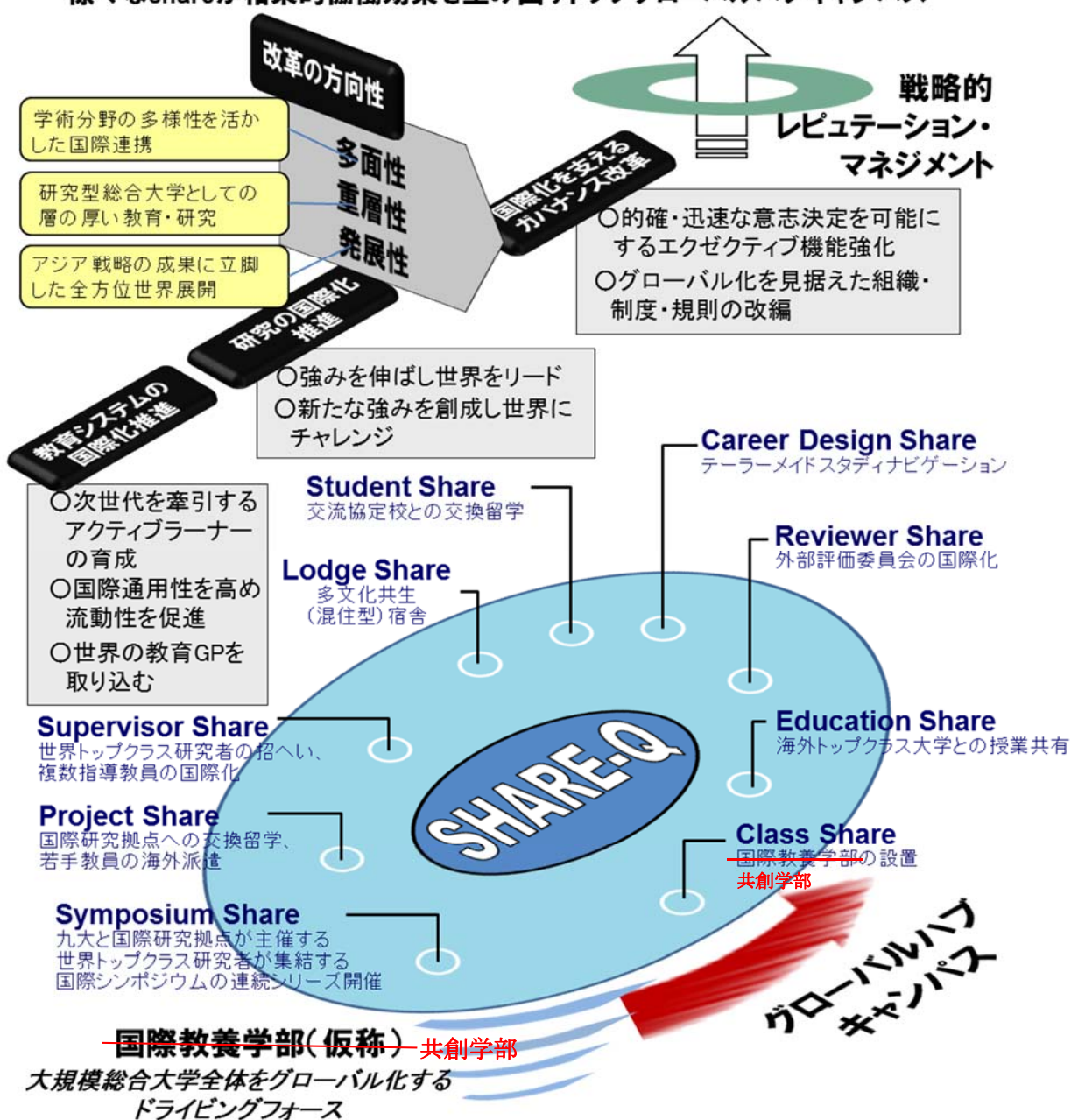
自律的に改革を続ける
教育の質を国際的に保障する
常に未来の課題に挑戦する

活力に満ちた世界水準の
研究教育拠点

躍進百大：すべての分野で世界のトップ100大学へ躍進

構想のビジョン：

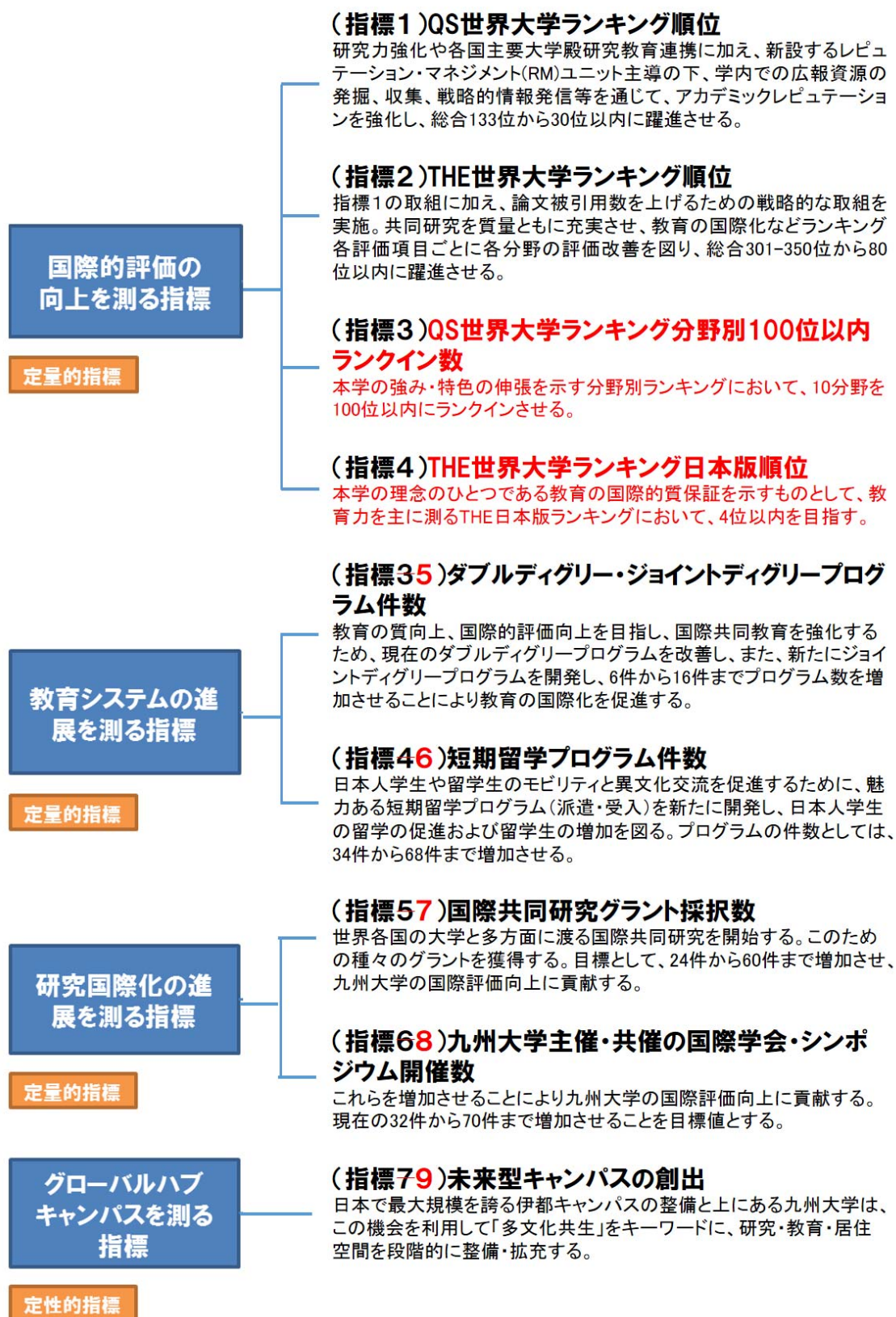
様々なshareが相乗的協働効果を生み出すトップグローバルハブキャンパス



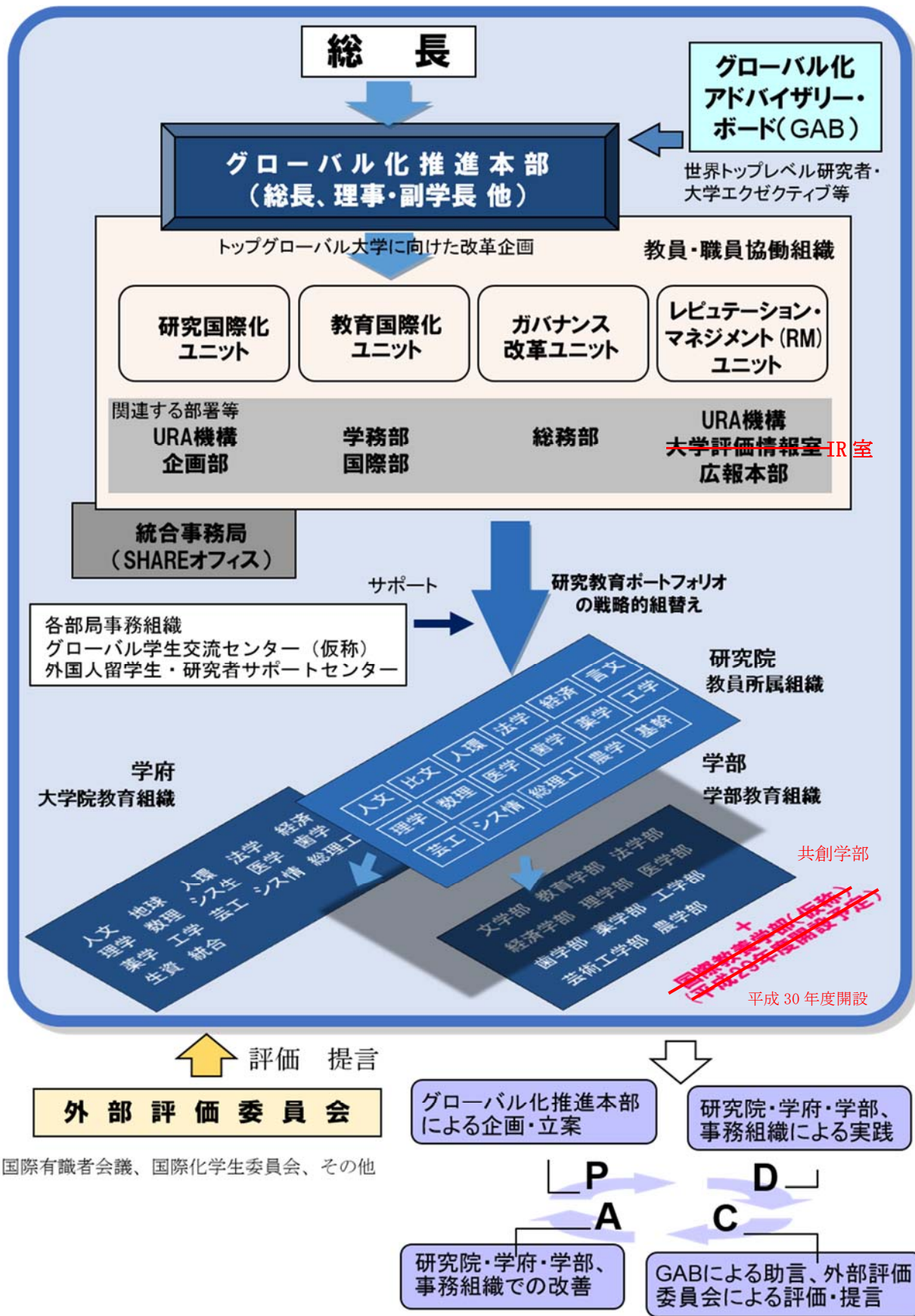
④ 共通観点 2（共通の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】



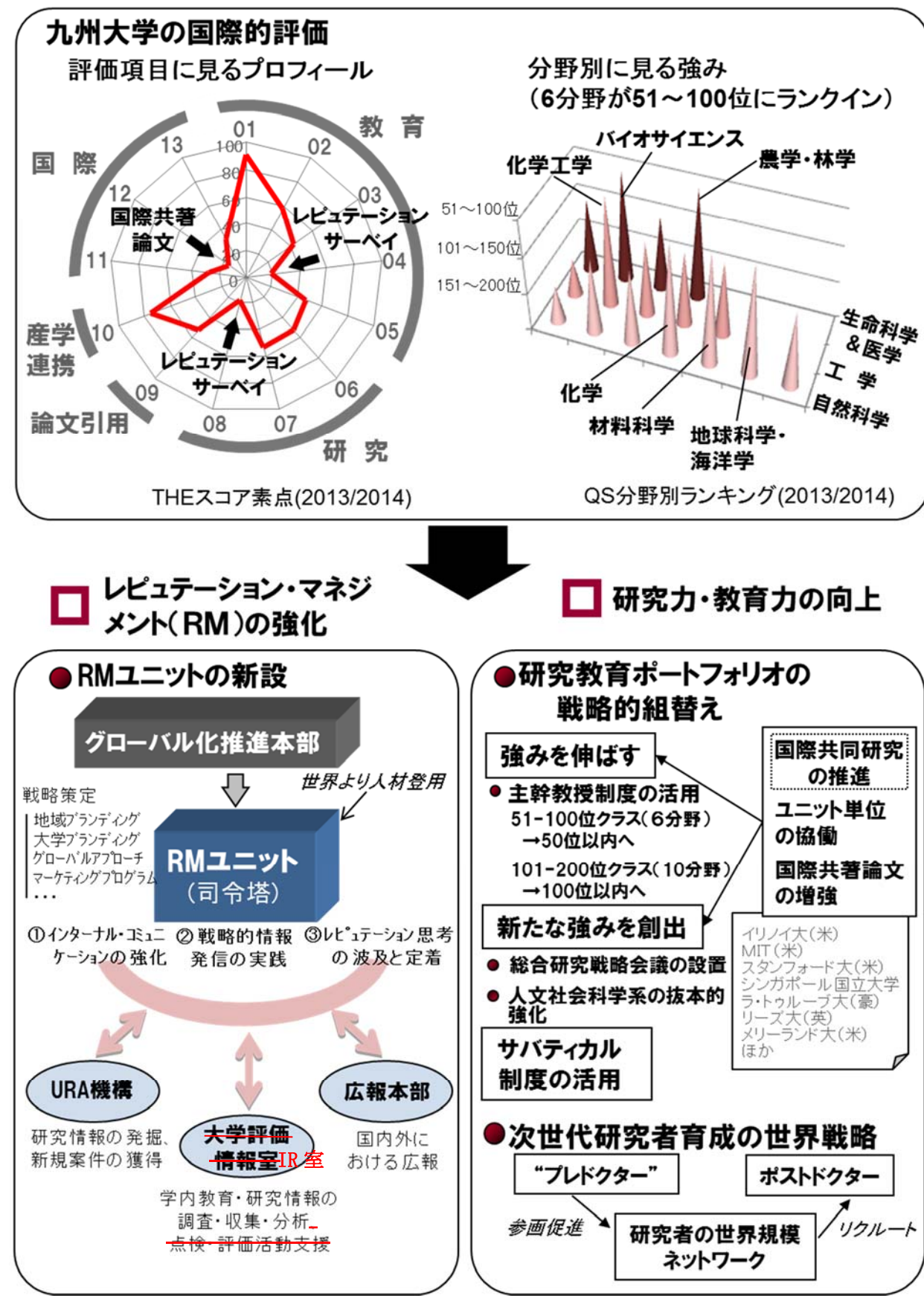
⑤ 共通観点3（大学独自の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】



⑥ 共通観点 4（構想実現のための体制構築）概念図【1 ページ】



⑦A 個別観点A-1（国際的評価の向上）及びA-2（国際的評価に関する教育・研究力）
概念図【1ページ】



共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

九州大学は 2011 年に創立百周年を迎え、百年メッセージとして、「**九大百年 躍進百大**」をスローガンに、**すべての分野で世界大学ランキング 100 位以内に躍進すること**を目標にするとともに、次の百年に向けた基本理念を次のように掲げた：「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる。」

その上で、次のような**9つの大学が目指す姿**を発表した。

1) 社会の課題に応える大学、2) 最高水準の研究を推進する大学、3) アクティブ・ラーナーを育成する大学、4) 骨太のリーダーを養成する大学、5) 先端医療により地域と国際社会に貢献する大学、6) 卓越した研究教育環境を構築・維持する大学、7) グローバル社会と地域社会を牽引する大学、8) 自律的改革により進化し続ける大学、9) 知の蓄積と継承・発信を推進する大学

【本構想の目的】

本構想は、九州大学のグローバル戦略である『これまで取り組んできた大学改革、教育・研究国際化の取組等の実績と、**多面性**（学術分野の多様性を活かした国際連携）、**発展性**（アジア戦略の成果に立脚した世界展開）、**重層性**（研究型総合大学としての層の厚い教育・研究）という本学の3つの強み・特色を基に、世界トップレベルの研究教育拠点を目指す。そのために、**国際教養学部**（仮称）の設置や**四学期制**の導入を含む**教育システムの国際化**、**教員組織の国際化**を進め、グローバル戦略による全学的な改革に取り組む』に基づき、**教育、研究、国際化を支えるガバナンス・制度の戦略的改革**を推し進める。構想終了時の九州大学の姿は、現在、移転進行中である伊都キャンパスを中心にした、**戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点**（SHARE-Q：Strategic Hub Area for top-global Research and Education, Kyushu University）である。その結果、様々な share が相乗的・協働効果を生み出す**グローバルハブキャンパス**が形成される。具体的には、**Class Share**：国際教養学部（仮称）の設置（平成 29 年度）、**Lodge Share**：多文化共生（混住型）宿舍、**Career Design Share**：テラーメイドスタディナビゲーション、**Student Share**：交流協定校との交換留学、**Education Share**：海外トップクラス大学との授業共有、**Supervisor Share**：大学院複数指導教員制度の国際化、**Project Share**：国際共同研究拠点との交換留学、若手教員の長短期派遣、**Symposium Share**：本学と国際共同研究拠点主催の世界トップクラス研究者が集結する国際シンポジウムのシリーズ開催、**Reviewer Share**：教育・研究に関する外部評価委員会の国際化等である。そのグローバルハブキャンパス形成の**ドライビングフォース**が、平成 29 年度に設置される国際教養学部である。

【本構想における取組概要】

「教育、研究、国際化を支えるガバナンス・制度」の戦略的改革の具体的内容を述べる。

1. 教育システムの国際化推進

1) **教育改革推進本部**：全学的な教育改革を組織として推進する教学マネジメント組織として、学内に分散する教育支援センター等を再編し「教育改革推進本部」を設置する。教育改革推進本部は、全学的に重点的に取り組む改革を「教育改革推進プロジェクト」と位置付け、国際的に教育の質を保証し、グローバル人材の育成に取り組む。

2) 21世紀プログラムの国際化：平成 13 年度以降、九州大学が独自に進めてきた「21 世紀プログラム」は、特定の学部・学科に所属するのではなく、自分の「やりたいこと・学びたいこと」の実現に向けて、自分の意思で、自分のオーダーメイドで、**自分で学び創り上げていくプログラム**である。本構想では、さらに推し進めて、~~平成 29 年度には国際教養学部（仮称）~~ **平成 30 年度に新設する共創学部**に結実させる。

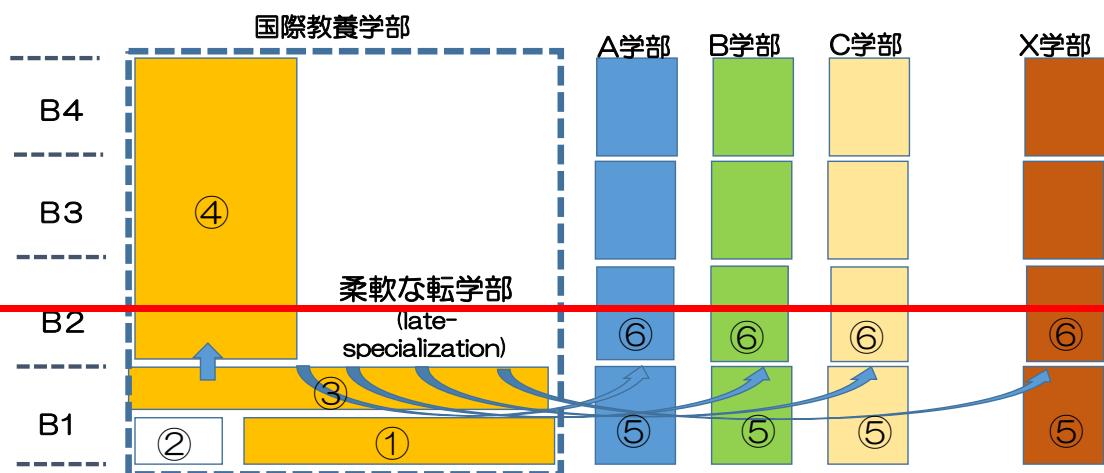
23) 学士課程国際コースの拡充：平成 22 年度より G30 プログラムとして、工学部と農学部、留学生が英語で学士の学位が取得できる国際コースを開設している。本構想では、~~この国際コースを学士課程の全 12 学部~~これらの成果を活かした新たな国際コースを全学部（医学部及び歯学部を除く。）に拡充する。

3) **国際教養学部（仮称）の設置**:平成 29 年度に、本学全ての学部定員の一部を振り替え、留学生と日本人学生の **Class Share** を目的とした、**国際教養学部（仮称）** (International School of Liberal Arts and Science) を設置する (定員 400 名)。入試は学類 (文系、理系) 選択による大括り入試であり、学部 1 年終了時に、学際コース (Liberal Arts コース) に進学するか、各学部の国際コースに転学部するかを選択することができる (late specialization)。学際コースは、ジェネラリストの養成を目的とする。専門科目の講義は、「学府・研究院制度」を活用して、各研究院の教員および本学の学部共通の基幹教育を担う基幹教育院の教員が行う。多様な教育コース選択を可能とするため、学生個人に応じたきめ細やかな学習指導や進学指導 (ティーラメイドスタディナビゲーション) を行う。また、国際教養学部（仮称）に入学した学生は、卒業時まで原則 3 か月以上の海外交換留学 (**Student Share**、学生流動の組織的促進) を課す。各学部の学部 2 年以降は、各学部入試で入学した一般学生と転学部した学生との融合授業となるため、英語による授業科目数が大幅に増加する (25% 以上を目標)。

国際教養学部（仮称） (Int'l School of Liberal Arts and Science) (平成 29 年度設置計画)

(定員：400 名、学類（文系、理系）選択による大括り入試)

・留学生と日本人学生の class share ・多様な教育コース選択 ・海外交換留学必修

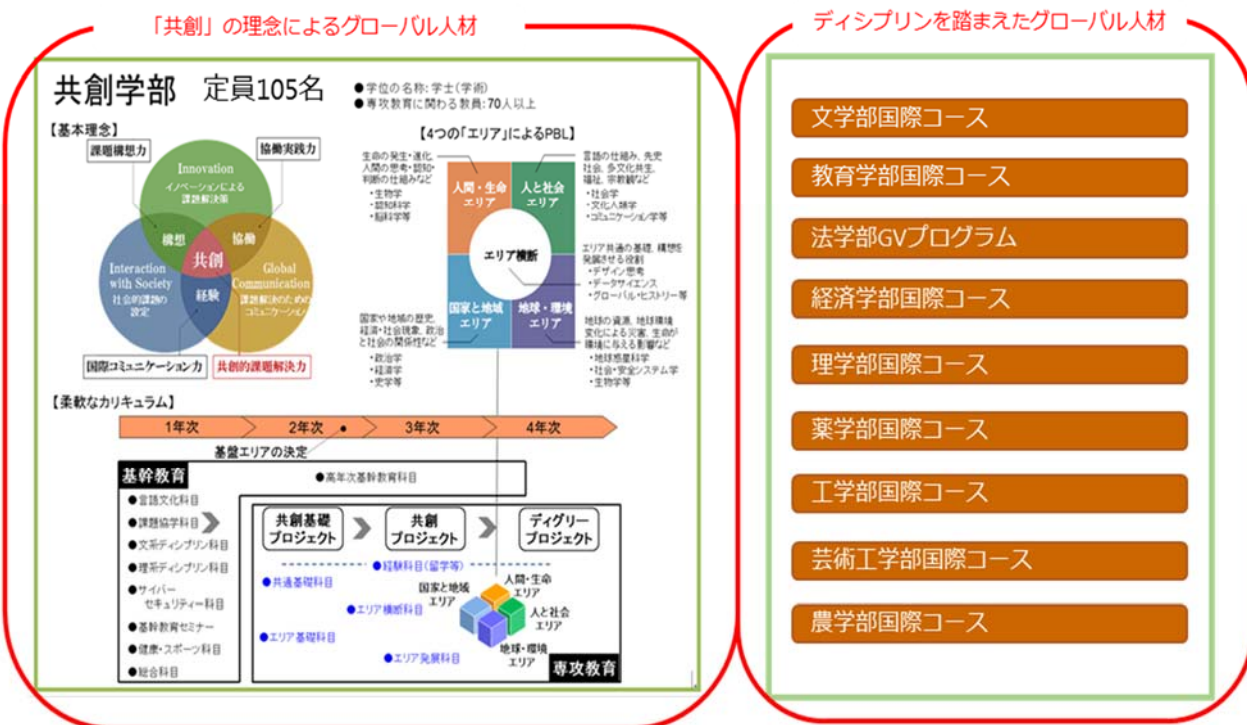


- ① class-share student (日本人) 集中英語力強化プログラム必修
- ② class-share student (留学生) 基礎科目習得確認 (MOOCs 指導)
- ③ class-share (日本人、留学生) 海外交換留学 (卒業時まで 3 か月以上 (必修))
- ④ class-share (日本人、留学生) 学際コース (Liberal Arts コース)、ジェネラリスト養成
- ⑤ 一般入試 (レギュラーコース) で入学した学生の講義
- ⑥ 各学部に転学部した class-share student とレギュラーコース学生との融合講義

4) **共創学部の設置**:現代社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識を持つ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びや海外留学を通じて得られる「経験」をもとに、グローバル社会において新たな知や価値を生み出す「共創」の専門性を身につけたグローバル人材を育成する「共創学部 (School of Interdisciplinary Science and Innovation)」を平成 30 年度に設置する (定員 105 名)。加えて各学部においては、それぞれのディシプリンに基づく人材像に沿ったグローバル人材を育成する国際コースを設置する。共創学部では、英語の運用能力のスキルアップに重点を置き徹底した英語教育 (英語インテンシブコース) を行うとともに、共創学部に入学者は、卒業までに海外交換留学等 (**Student Share**、学生流動の組織的促進) を課す。共創学部の設置及び各学部の国際コースの拡充に伴い、英語による授業科目数が大幅に増加する (25% 以上を目標)。共創学部での学びは、「何を学んだから何ができる」という学問分野の専門性が先行する学びではなく、「何をしたいから何を学ぶ」という課題が先行する学びであるため、学生個人に応じたきめ細かな学習指導や進路指導 (ティーラメイドスタディナビゲーション) を行い、低年次では、幅広い学問分野の知識・技能等を身につけ、高年次に身につけた複数の学問分野の知識・技能を組み合わせる課題解決の方法論を修得する (late specialization)。共創学部では、学生の教育に全学の教員が関わり、従来の学部教育にはない手厚いティーラメ

イドスタディナビゲーションを行うことから、入学定員は105名とする。105名の学生が他学部の学生と交流し、共創学部の教育に関わる教員がその理念や成果を各学部に波及させることにより、本学の教育改革及び国際化を推進する。

共創学部及び各学部の国際コース（2018.4～）



- 45) **四学期制の導入**:現在の前期・後期の二学期制から、四学期制を導入（平成29年度）することで、学生の派遣・受入を容易にする。また、そのためのカリキュラム整備を行う。
- 56) **授業共有 (Education Share)**:海外トップクラス大学との授業共有を行う。特に、サイバーセキュリティ教育のカリキュラム・教材の世界標準を作成する。平成25年度から学生のPC必携化を開始しており、これに伴い学部学生全員を対象としたセキュリティリテラシーの向上を目的とした**サイバーセキュリティ教育**を先進的な米国**メリーランド大学**と共同で行う。また、大学院生向けのより高度なサイバーセキュリティ教育、また、サイバーセキュリティ専門家育成プログラムの実施などにより、世界最大の人口を抱えるアジアにおいて、製作したカリキュラム・教材・指導法等を普及させることで、世界の標準となるサイバーセキュリティ教育をいち早くEducation Shareにより展開する。
- 67) **ジョイントディグリー (JD)、ダブルディグリー (DD) プログラムの実施**:国際共同教育を通じた教育の国際化は、教育の質の向上に貢献するだけでなく、教育の連携が国際共同研究のきっかけを作ることもあり、大学の国際的評価の改善にとって極めて重要である。平成25年度のJD、DDのプログラム件数は6件であるが、今後、欧米トップクラス大学とのプログラムを開発し、平成35年度には、16件程度まで拡充させる。
- 78) **GPA 制度の改革**:GPA 制度の見直しにより成績評価を国際標準化し、卒業学生の質の保証のため、**学部の特性に応じて GPA 評点を卒業要件や進級要件として取り入れる。**
- 89) **複数指導教員制の国際化促進**:海外大学教員の招へいプログラム (Progress 100 (世界トップレベル研究者招へいプログラム)) 等を活用して、海外大学教員の短期・長期滞在を促進し、関連研究分野の大学院生の副査としての研究指導(Supervisor Share)を要請する。
- 910) **大学院生の国際共同研究拠点への交換留学促進**:博士課程教育リーディングプログラム (現在、文部科学省リーディング大学院 (3プログラム)、イノベーション大学院 (学内リーディング大学院 (3プログラム)) 実施中) を全学府に展開し、大学院生を国際共同研究拠点に交換留学させる。
- 11) **大学院における教育改革**:以下の方針のもと、最先端・独創的な研究を基盤とした国際水準の大学院教育を推進する。
 - ①学生が主体となって編成するテラーメイド型学位プログラムの構築
 - ②外国人を含む外部審査委員の登用、主査と主指導教員を別とする等、客観性のある学位審査体制

2. 研究の国際化推進

1) **重点領域研究プログラムの設定**: 研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング、ミッションの再定義、本学独自の主幹教授制度等で強みと認定された研究分野を軸とする重点領域研究プログラムを設定して、研究の基軸とし、世界展開を図る。また、国際共著論文を飛躍的に増加させる。具体的には、本学の強みとされる重点領域研究プログラムをシリーズとする**国際シンポジウムを連続して開催し (Symposium Share)**、その研究分野の世界トップレベルの研究者を本学に集結させ、更なる国際共同研究を促進させる。

2) ~~**アジア太平洋未来研究センター**の設置~~: 人文社会系5部局（人文科学研究院、比較社会文化研究院、人間環境学研究院、法学研究院、経済学研究院）が連携・協力する**アジア太平洋未来研究センター (Center for Asia-Pacific Future Studies = CAFS)**で研究成果に立脚した世界展開を実行する研究を組織する。同時に、次世代スーパースター研究者を育成し、人文社会系部局の研究分野の中で、強みとなる研究領域を創出する。

アジア研究教育機構(仮称)の設置: アジアにおける課題の発掘と解決に部局横断的に取り組み、グローバルハブとして研究教育を行う機構を設置する。アジアの課題は、SDGs（持続可能な開発目標）に示される課題等が地理的、文化的、言語的障壁を越えて発生しており、もはや一つの専門領域を極めるだけでは対応できなくなっている。本学では、人文社会科学と理工農生命科学のあらゆる分野が参加し、影響し合う研究教育を行うことで、これらの課題解決に取り組む。また、本機構の設置により、既存の体系を超える新分野の創出や新しい概念の提示につなげる。本機構は、「アジア太平洋未来研究センター」や「東アジア環境研究機構」、その他のアジア関連組織・プログラム等、従来本学が戦略的に取り組んできたアジアに関する研究・教育の資産を継承し、人文社会系分野はもとより本学の国際的評価を向上させる。

3) **世界トップクラスの大学との研究交流**: 重点領域研究を基軸として、世界最高水準の国際共同研究を推進し (Project Share)、国際共著論文を飛躍的に増加させる。

4) **若手教員の戦略的海外研修促進**: 農学研究院等で実施している**サバティカル制度**等を各部局に展開するなど、若手教員が国際共同研究を目的に長短期海外研修することを促進する。

5) **研究教育ポートフォリオの戦略的組替え**: 各部局の強みとされる研究領域や、新たな強みを創出する研究領域は、ある一定の期間ごとに外部評価を受ける制度を構築し、外部評価委員に**世界トップレベルの研究者の参画**を要請する (Reviewer Share)。外部評価委員からの意見を基に、各部局は、研究戦略委員会等で、自律的・永続的改革を進めるために、**研究組織(講座)の改変・組替えを含めた研究力強靱策**を打ち立てる。

3. 国際化を支えるガバナンス・制度改革

1) **総長リーダーシップの確立**: 補佐体制を充実させるために、**総括副学長**を設置する。また、事務職員の高度化と教員・職員協働体制を推進する。

2) **役員会による教員選考**: 基幹教育院や総長直轄の大型教育研究プロジェクト、大学経営に必要な教員は、役員会で教員選考する。

3) **グローバル化推進本部の設置**: グローバル化推進本部を採択後すぐに設置し、本構想の工程管理、予算管理を行う統合事務局 (SHARE オフィス) を置く。推進本部は、総長をトップに、理事・副学長、全部局の代表教員、グローバル化関連プロジェクト教員と、統合事務局および推進本部関係の事務担当から構成する。また、インターナルコミュニケーションの強化及び研究・教育情報等の戦略的発信を通じて本学の国際的評価の向上に寄与する**レピュテーション・マネジメント (RM) ユニット**を推進本部内に設置し、する。その長には、当該分野に実績を有する人材を国際公募により採用し、副学長クラスのポジションに置く。さらに、本構想の外部評価委員会及び**グローバル化アドバイザリーボード (GAB)**を設ける。

4) **若手・外国人・女性教員の積極的採用・新任教員の英語での授業義務化**: 外国人教員は、平成2835年度までに倍増 (109名→220名)を図る。女性教員は、平成35年度までに17%の比率を達成させる (269名→393名)。年俸制教員20%、および若手教員の積極的雇用を図る。本構想では**若手研究者・教員の育成を最重要事項のひとつとし、積極的な採用を人事の基本方針とし、大学改革活性化制度のスキームやテニュアトラック制の活用、総長のリーダーシップによる学内のリソースの活用等で積極的な支援を行う**。また、新規採用教員には、~~採用後5年間~~、英語での授業実施を義務付ける。

5) **URA 組織・IR 機能の充実**: URA (University Research Administration)機構を活用して、本学研

究者の研究の国際的地位・世界展開性に関する情報を集約・分析し、国際的評価の向上のための適切なアドバイスを行う。また、IR (Institutional Research)機能を充実させるため、総長の適切な判断を補佐する学内外情報の集約・分析体制を構築する。

- 6) **主幹教授制度の充実、総合研究戦略会議の設置**： 本学教授のうち、その専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に**主幹教授**の称号を付与し（現在 47 名）、先導的学術研究拠点（主幹教授センター）を設置（現在 22 センター）し、外国人研究者を短期・長期に招へい可能な主幹教授制度を独自に実施している。この制度をより充実させ、国際共同研究を拡大させる。また、総長、研究担当理事をはじめ、主幹教授を基軸に、URA、外国人トップクラス研究者を加えた総合研究戦略会議を設置する。いくつかの研究分野カテゴリーに分け、新たな強みを創出する分野を迅速に選定し、本学の研究戦略ビジョンを策定する。
- 7) **大学改革活性化制度の充実**： 法人化のメリットを活かした教育研究組織の積極的見直しと各局独自の改革の後押しをするために、教員ポストの 1 %を毎年再配分することで、組織の活性化・大胆な将来構想の実現が可能となる、九州大学独自の大学改革活性化制度を実施している（平成 23 年度国立大学法人評価委員会で、**特筆すべき進捗状況の評価獲得**）。本構想実現のために積極的に活用する。また、今後、複数の教育研究組織が連携した構想、国際共同研究を推進するような構想を積極的に採用することで、自律的・永続的改革を推し進める。
- 8) **九州大学基金の活用**： グローバル化を推進し、すべての分野で世界トップ 100 大学へ躍進するために、本構想の事業経費の大学負担額の一部に、百周年記念事業で寄付を受けた九州大学基金を充てる。
- 9) **教育の国際化を担う組織や機能の体系的な再編**： 学内に散在している国際化に関する全学的組織、部局等組織や機能を体系的に再編し、人的・財政的リソースを最適化しパフォーマンスを向上させる。

4. 国際的評価の向上(戦略的レピュテーション・マネジメント)

「躍進百大」実行計画に掲げられた世界大学ランキング(WUR)トップ 100 入りに向け、更なる研究力の向上と並んで、いわゆる「レピュテーション・マネジメント」が不可欠となる。WUR は、論文の被引用数や国際化指標を含むいくつかの項目から総合的に決定されるが、中でも年に一度、研究者及び企業を対象に実施されるレピュテーション調査の数値に大きく左右される。海外の有力大学は、多くの財源や人的資源を投入し、こうした状況に対処している。大学のレピュテーション(≒ブランド力)は、主としてその外的ステークホルダーが持つ主観的なイメージに左右される。それゆえ、レピュテーションの向上には、著名な海外機関との共同研究等の強化に加え、部局内・部局間のインターナルコミュニケーションの強化を通して、社会的インパクトを持ちうる研究や、卒業生にまつわるヒューマンストーリーを発掘・収集し、ステークホルダーに対して戦略的に情報発信していかなければならない。九州大学では新たに**レピュテーション・マネジメント(RM)ユニット**を設置し、かかる取組を推進していく。RM ユニットは本学におけるレピュテーション・マネジメントの司令塔として、既存の組織(URA 機構、~~大学評価情報室~~、~~IR 室~~、広報本部の三部門)と連携・協力し、戦略的にレピュテーション強化を図る。(詳細は様式6Aを参照)

5. 留学生・外国人研究者に対する環境づくり

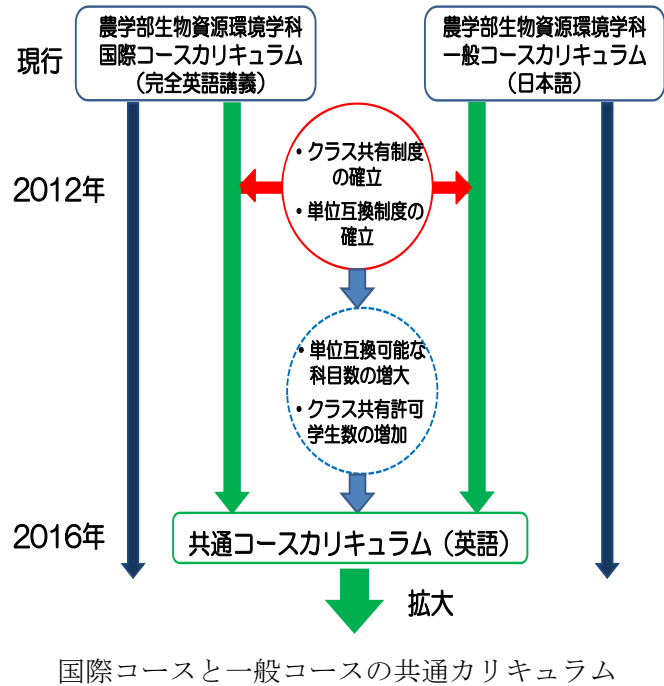
- 1) **混住型宿舎(多文化共生宿舎)設置・拡充**：伊都キャンパスに、留学生・外国人研究者・日本人学生が居住する、多文化共生宿舎群(グローバルゾーン)を設置する(**Lodge Share**)。
- 2) **教育研究環境の整備**： 今後、伊都キャンパスに完成する国際化拠点図書館を中核として、Self-Access Learning Center(SALC)やライティング指導を展開、自主学修のための教材・資料と人的な支援体制を備えたアクティブ・ラーニングスペースを整備する。また、世界水準の研究の基盤となる資料やアジア太平洋研究に必須の学術資料等を充実させる。さらに、先端的な研究や技術に関する講義等、国内外の学生等の関心を惹きつけるような高品質な英語電子教材を開発し、MOOCs 等を活用して世界に発信する。
- 3) **留学生に対する就業支援(創業特区(福岡市)との連携)**：福岡市は、外国企業の創業、外国人雇用促進の特区に指定されている。学部卒業後・大学院修了後に日本での就職を希望する留学生のために、福岡市と連携して、キャリアパスを支援する(**Career Design Share**)。

6. 海外拠点の整備充実

教育面では、~~国際教養学部(仮称)~~ **共創学部**生への海外留学、現地企業との連携による教育プログラム、優秀な留学生の獲得のため、また、研究面では、外国大学・現地企業とのネットワーク構築のため海外拠点を整備拡充する。~~具体的には、スタンフォード大学(平成 26 年度)とイリ~~

~~ノイ大学（平成27年度）に、本学の海外キャンパスを設ける。また、海外オフィス及び海外研究教育拠点の機能の明確化と実質的な取組を展開して積極的活用を推進する。~~

なお、九州大学は、文部科学省「**経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援**」の特色型（タイプB）（以下、G人材事業と略す）に採択され、実施している。このプログラムの理念は、九州大学農学部国際コースの留学生と一般入試で入学した一般学生のうち TOEFL-iBT 80 以上を持った学生をクラス共有し、英語で行う講義を受講させ、それらの講義科目に相当する一般学生用講義科目との単位互換を行う。最終目標は、国際コースと一般コースの英語による共通カリキュラムの拡大である。~~すなわち、農学部で現在行われているプログラムは、本構想の国際教養学部（仮称）のミニチュア試行版である。~~共創学部及び各学部の国際コースでは、G人材事業の成果を活かした教育を展開する。



共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

○ 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	573 人	830 人	1,130 人	1,500 人
うち外国籍教員	109 人	220 人	180 320 人	220 450 人
うち外国の大学で学位を取得した 日本人教員	89 人	110 人	130 人	160 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満 の教育研究歴のある日本人教員	262 人	360 人	580 480 人	820 630 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究 歴のある日本人教員	113 人	140 人	240 200 人	300 260 人
全専任教員数 (B)	2,311 人	2,311 人	2,311 人	2,311 人
割 合 (A/B)	24.8 %	35.9 %	48.9 %	64.9 %

【これまでの取組】

専任教員の採用についての規則の制定

教員人事の基本方針や選考規定等学内文書において、外国人や外国の大学で学位を取得した者の採用を積極的に進めることを明記した。

外国人教員の在籍指標の設定、インセンティブの付与

各部局での国際化の促進を図る財務的な取組として、平成 25 年度より「外国人教員の在籍状況」に係る指標を新設、在籍率が 5%以上の部局や過去 3 か年における在籍数が増加している部局に対し、教育研究基盤校費を増額する制度を設けている。

各部局における外国人教員等の採用

「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（以下、G30）」では、外国人や外国の大学で学位を取得した日本人教員等の国際人材として、28 人を採用した。また、「国立大学改革強化推進補助金」では、外国人や外国の大学で学位を取得した日本人などを平成 26 年 3 月までに 18 人採用するなど、国際人材の人事を積極的に進め、その配置を各部局の「国際教育講座」として設けた。

【本構想における取組】主担当：ガバナンス改革ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. ポイント制や年俸制等での制度化による推進

本学では独自の教員人事管理制度として、部局の承継職員の人員をポイント数として定めている（教授=1、准教授=0.790、助教=0.583 等として部局ごとに総計ポイントで規定）。優秀な外国人研究者を積極的に確保するため、大学改革活性化制度による外国人研究者を採用するためポイント枠の措置、年俸制での外国人枠の設定など外国人採用を制度化する。

2. 採用基準改定や重点化分野の設定などによる促進

各部局等の教員の採用基準を統一的に改定し、外国人または外国の大学で学位取得あるいは教育研究キャリアを持つ日本人を積極的に評価する項目を設け、国際人材の登用を促進する。特に、全学管理人員ではガバナンスを発揮し、国際人材の登用を条件として設ける。教員の流動性が求められる分野や国際的な研究教育効果が発揮できる分野については、当該部局がレピュテーション・マネジメント(RM)ユニットや広報本部と連携し、国際公募を徹底する。

3. 日本人教員の海外での教育研究のキャリア付加

本学所属の教員を対象として海外での教育研究経験を積む機会を提供する。そのため、海外共同研究プログラムやキャリアアッププログラムを立ち上げる。一方、学事暦の四学期制を導入し、さらにサバティカルを取得しやすい環境(学部講義の複数担当制、研究指導の複数教員担当制など)を普及させ、加えて教員人事評価に教育研究経験を積極的に考慮するなど、海外での教育研究が有効に働く体制を構築する。また、採用後の海外での教育研究実績がキャリアアップに繋がる制度を確立する。これらにより、外国籍教員の増を目指しつつ、当面は学生に対する教育的効果等を勘案し、日英両言語での授業が可能で、海外経験を活かすことのできる日本人教員の増に注力する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数(A)	2,025 人	2,500 人	3,100 人	3,600 人
うち、在留資格が「留学」の者	1,969 人	2,300 人	2,600 人	2,800 人
うち、在留資格が「留学」以外の者	56 人	200 人	500 人	800 人
全学生数(B)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
割合(A/B)	10.6 %	13.0 %	16.2 %	18.8 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数(C)	2,665 人	3,200 人	3,900 人	4,700 人
うち、在留資格が「留学」の者	2,482 人	3,000 人	3,400 人	3,700 人
うち、在留資格が「留学」以外の者	183 人	200 人	500 人	1,000 人
全学生数(D)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
割合(C/D)	13.9 %	16.7 %	20.3 %	24.5 %

【これまでの取組】

グローバル 30 をはじめとした取組による留学生数の増加

以下の取組により、グローバル 30 の実施期間中（平成 21 年～25 年度）に留学生数が 1.5 倍に増加した。

①国際コース拡充と現地入試（2 学部・17 大学院学府の国際コースに全留学生の約 25%が在籍）、②海外オフィス等による情報収集・発信、入試支援等、③外国人留学生・研究者サポートセンターによる支援（ビザ取得、空港等出迎え（春約 300 人、秋約 500 人）、入寮・住民登録・銀行口座開設等、日常的通訳・翻訳・諸相談対応）、④短期訪問学生認定による超短期留学生への支援の制度化、⑤地域の大学・自治体・経済界・住民などと連携した支援（奨学金、交流事業、宿舎確保、住宅保証制度、就職支援等）、⑥大学独自の奨学金制度、⑦緊急時支援のため民間保険への大学加入による大学・受入教員・留学生の負担軽減、受入環境改善。

【本構想における取組】主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 学生流動推進体制の整備

①国際教養学部（仮称）共創学部を設置し、日本人学生と留学生が共に英語で学ぶ全学的環境（Class Share、Student Share）の軸とする。②留学生センターの拡充・改組により留学生受入れと日本人学生海外派遣等を担う教員組織「国際教育研究センター（仮称）」を設置する。加えて、その業務を実務面で担う「グローバル学生交流センター（仮称）」を設置し、スタッフを各キャンパスに置く。③既存の「外国人留学生・研究者サポートセンター」の業務を留学生・日本人学生の交流事業支援まで拡充する。この三者と部局とが連携して、留学生受入れと日本人学生との交流事業を全学的に拡充し推進する。④学務部と国際部一体的な事務組織が、これを下支えする。

2. 留学生受入の仕組みづくり

①英語による国際コースや英語による科目を増加させる（様式 3:1-(4)-①、同②参照）。②部局主導型の短期留学受入プログラムを拡充する。③留学生を惹きつける環境として、伊都キャンパスに日本人と留学生 1,200 人以上が共に生活するグローバルゾーン（Lodge Share）を設け、国・地域別の催しなど様々な交流事業を実施する。

3. 留学生数増加の内訳

上記の体制と環境により以下のように留学生数の増加を実現していく。①国際教養学部（仮称）共創学部設置による新たな入学定員の設定、既存国際コースの拡充（500/250 人）。②大学間・部局間交換留学制度の拡充と再構築（500 人）。③国際教育研究センター（仮称）、グローバル学生交流センター（仮称）等の協力により、各部局に様々な短期留学受入れプログラムなどを展開する（1,000/1,250 人）。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	307 人	450 人	1,200 人	2,000 人
うち学部 (B)	229 人	300 人	700 人	1,200 人
うち大学院 (C)	78 人	150 人	500 人	800 人
全学生数 (D)	17,138 人	16,663 人	16,063 人	15,563 人
うち学部 (E)	11,471 人	11,165 人	10,763 人	10,428 人
うち大学院 (F)	5,667 人	5,498 人	5,300 人	5,135 人
割 合 (A/D)	1.8 %	2.7 %	7.5 %	12.9 %
割 合 (B/E)	2.0 %	2.7 %	6.5 %	11.5 %
割 合 (C/F)	1.4 %	2.7 %	9.4 %	15.6 %
3 ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	24 人	60 人	140 人	300 人
割 合 (G/F)	0.4 %	1.1 %	2.6 %	5.8 %

【これまでの取組】

1. 学生のニーズに合わせた多彩な留学プログラム・海外インターンシップの提供

本学の教育目標であるアクティブ・ラーナーを育てるために、語学を主体に学びたい、ASEAN やアジアについて海外の学生と共に学びたい等、学生のようなニーズに応えた数週間の**短期派遣プログラム** (SVEP、ALEP、ELEP、QREP、AsTW、マヒドン大学との相互交流プログラム等)、**ダブルディグリー (DD) プログラム** (6 大学)、**海外インターンシップ**等を実施している。

2. 留学のための支援制度

財政面では、**本学独自の奨学金・渡航費援助**により海外留学を支援している。また留学経験者が自ら企画する**留学相談**や留学生と日本人学生が互いの言語を学び合う「**ランゲージテーブル**」は交換留学等への動機付けや準備だけでなく、半年以上の留学が困難な学生にとって疑似留学体験の役割も果たしている。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. G人材の成果の全学的活用・波及

農学部のG人材事業により、問題解決の科学体験プログラムを海外協定校において実施し、**積極的な姿勢をもつアグリバイオリダー育成**に取り組んでおり、この成果を全学的に活用・波及させる。

2. 学生流動推進体制の整備

①~~国際教養学部(仮称)~~ **共創学部**を設置し、年 ~~300~~100 人以上が短期・長期で留学する。②留学生センターの拡充・改組による教員組織「**国際教育研究センター(仮称)**」と、その業務を実務面で担うべく各キャンパスに新設する「**グローバル学生交流センター(仮称)**」が協働し、学生流動を全学的に推進する。③学務部と国際部が一体的な事務体制を形成し、この学生交流事業を支える。

3. 日本人学生派遣留学 (Student Share) を促進するための仕組みづくり

①~~国際教養学部(仮称)~~ **共創学部**は、集中英語力強化プログラム、3 か月以上の交換留学を課す。②大学間・部局間の交換留学制度の拡充と再構築。③英語による科目を拡充することで、学生に英語で学び生活する力をつけさせる。④グローバル学生交流センター（仮称）と部局の連携で、部局主導型の短期海外留学プログラムを開発する。⑤四学期制実施と、留学やコース参加を単位認定する「留学科目」を設ける。⑥ジョイントディグリー(JD)プログラム等や、サテライトキャンパスでの授業共有を拡充する。⑦関連科目に留学の志を涵養するカリキュラム（在日公館やグローバル企業 OB による講義等）を盛り込む。⑧留学希望者のための語学力向上プログラムを設ける。⑨1,200 人超の日本人と留学生が居住する**グローバルゾーン (Lodge Share)**で、各国文化をテーマにインターナショナルウィークを設けるなど、生活の中にグローバル環境を創出する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	199 人	450 人	785 人	1,185 人
うち単位取得を伴う学部生数	129 人	250 人	435 人	585 人
うち単位取得を伴わない学部生数	10 人	100 人	150 人	200 人
うち単位取得を伴う大学院生数	54 人	30 人	100 人	200 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	6 人	70 人	100 人	200 人
全学生数 (B)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
割 合 (A/B)	1.0 %	2.3 %	4.1 %	6.2 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	287 人	400 人	1,000 人	1,920 人
うち単位取得を伴う学部生数	198 人	250 人	600 人	1,000 人
うち単位取得を伴わない学部生数	10 人	10 人	20 人	20 人
うち単位取得を伴う大学院生数	51 人	100 人	300 人	650 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	28 人	40 人	80 人	250 人
全学生数 (D)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
割 合 (C/D)	1.5 %	2.1 %	5.2 %	10.0 %

【これまでの取組】

1. 交換留学制度情報の提供: 説明会・大学広報誌・メールマガジン・Web による情報の逐次提供。
2. チューター・サポーター制度: チューター・サポーターとして留学生を支援し、時間を共有することにより日本人学生の交換留学への大きな動機付けとなっている。
3. 短期英語研修等の実施: 欧米やアジアの協定校で実施する短期海外留学プログラム実施により、言語・文化学習の機会等を提供している。
4. 協定校との相互交流教育プログラムの実施: 日韓海峡圏カレッジ、マヒドン大学との教育交流プログラム等、アジアの大学との協定の下、相互交流プログラムを実施している。
5. 短期留学受入れプログラムの実施: 多彩な講義内容、チューター・日本語会話パートナー制度、学生寮の優先確保、日本文化体験等のスタディトリップにより、短期留学プログラム(JTW, JLCC, ATW, AsTW)は長年高い評価を得ている。なかでも、JTW は 1994 年から 20 年間継続して実施しており、世界各地において約 800 人の修了生が活躍している。

【本構想における取組】主担当: 教育国際化ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

1. 学生流動支援体制の整備: 留学生センターの拡充・改組により留学生受入れと日本人学生派遣等を担う教員組織「国際教育研究センター(仮称)」を設置する。加えて、その業務を実務面で担う「グローバル学生交流センター(仮称)」を新設し、各キャンパスにスタッフを置き、学生流動を全学的に推進する。同時に協定や契約による学生交流の拡充・再構築を全学・部局において推進する。

2. 協定校への派遣のための取組:①~~国際教養学部(仮称)~~**共創学部**設置(交換留学の必須化)、②留学やコース参加による学びを単位認定する「留学科目」設置、③JDプログラム、DDプログラムの拡充、サテライトキャンパスでの授業共有、④G人材事業の全学伝播、短期留学プログラム開発(全学・部局)とイノベーション大学院(学内リーディング大学院)の全学府展開などを実施する。

3. 協定校からの留学生受入れのための取組:①~~国際教養学部(仮称)~~**共創学部**設置(**Class Share**)、②新たな短期プログラム(全学対象)開発と、部局主導型の交流プログラム(**Student Share, Education Share**)の全学的な展開、③JDプログラム、DDプログラムの拡充、サテライトキャンパスでの授業共有(**Education Share**)などを実施する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 多様な留学プログラムと情報提供、奨学金：**国際部及び留学生センターを中心に、全学生を対象とした短期留学プログラムを創設・運営するとともに、交換留学を見据え語学力を向上させるための短期語学プログラム(英語、中国語、韓国語)を本学負担にて提供している。それらを含め、平成 25 年度は、様々な形(起業家精神涵養、国際協力、語学力向上など)の短期留学プログラム(25 件)を実施し合計約 500 名が参加した。留学情報は、Web や留学パンフレット、海外留学メルマガにより情報発信するとともに、海外留学説明会、Self-Access Learning Center (SALC)、留学経験者による企画イベントなど多くの留学相談の機会を設けている。また、本学独自の奨学金、アジアの有力大学との相互援助プログラム(ASEP)、九州大学基金による渡航費援助を実施している。
- 留学のための語学力向上支援：**従来の英語教育に加え、基幹教育院に SALC を設置し、低年次生への留学・英語学習方法相談に応じており、英語力スキルアップセミナー等も実施している。
- オリエンテーションとメンタル・サポート：**交換留学派遣者に対しては、国際部において派遣前オリエンテーションの実施、留学後は、キャンパスライフ・健康支援センターが逆カルチャーショック等による心身の不調を相談する留学フォローアップ・インタビューを実施している。

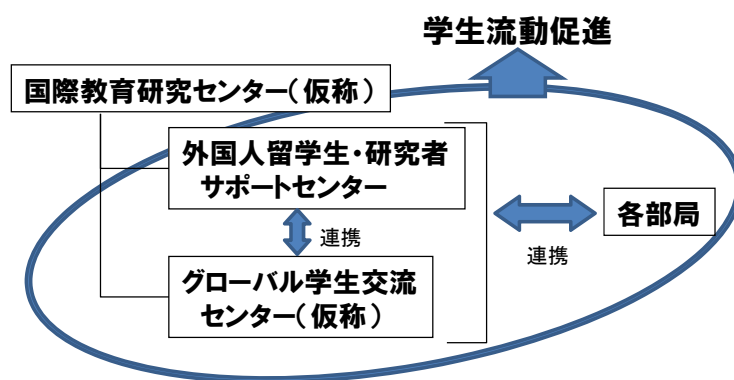
【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット(様式 5 共通観点 4 参照)

1. 新たな支援体制

- 新設する**国際教養学部(仮称)共創学部**では、3 か月以上の交換留学(Student Share)を必須とする。
- 各学部及び学府の特性を踏まえた支援と全学的な支援の機能を有機的に結び、より効果的で効率的な留学支援を行い得る体制を整備する。
- 留学生センターの拡充・改組により、各学部及び学府の支援と連携し、留学生受入れと日本人学生海外派遣等を担う教員組織「**国際教育研究センター(仮称)**」を設置する。加えて、その業務を実務面で担う「**グローバル学生交流センター(仮称)**」を新設し、そのスタッフを部局に配置する。

これにより、全学・部局が密に連携した戦略的・効果的な日本人学生の海外派遣を実現する。キャンパス内では、既存の「**外国人留学生・研究者サポートセンター**」の業務を留学生・日本人学生の交流事業支援まで拡充することにより、日本人学生と留学生がキャンパス内で交流する環境を作る。

- 学務部と国際部が一体的な事務体制を形成し、この学生交流事業を支える。
- グローバル学生交流センタースタッフは、各部局に適応した学生交流のコーディネーターとして活動するなど、部局と提携して以下のような業務を担い、学生の派遣留学を強力に支援する。
 - 日本人学生への外国語・外国文化教育体制づくり
 - 日本人学生の「グローバル意識」育成事業(関連科目へのカリキュラム導入、イベントなど)
 - 学生交流プログラムの開発・運営
 - G 人材事業の蓄積を学内伝播、部局主導型の短期海外留学プログラム開発の支援
 - 交換留学制度の拡充(開拓・再構築)、留学に向けた相談受付・指導(Career Design Share)
 - 円滑な学生交流のための環境整備(危機管理体制の恒常的な検証・改善など)



2. 日常生活の中でのモチベーション涵養の機会増大

伊都キャンパスに、1,200 人を超える日本人学生と留学生が共に住む多文化共生宿舍群**グローバルゾーン (Lodge Share)** を設ける。各国の文化等をテーマにしたインターナショナルウィーク等の交流事業を居住する日本人学生と留学生が行う。日本人学生と留学生が友人として共に暮らし活動し多文化を学ぶ空間として、日本人学生にとっては海外留学への動機付けの機会を戦略的に増大させる。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 充実した支援体制

本学では平成 21 年 5 月に**外国人留学生・研究者サポートセンター**を設置し、ビザ手続き支援をはじめ、受入れに係る全ての手続きを一元的に支援・代行する他、通訳・翻訳サポート・生活情報の提供等を行っており、スタッフ 16 名で**年間約 2 万件の相談**に応じている。また、在学生による**サポートチーム**を編成し留学生の生活立ち上げ支援を行うほか、日本語補講コースや日本語会話パートナーによって日本語学習をサポートしている。**年間約 500 名の在学生がサポートに従事**しており、日本人学生にとっては多文化理解等にも資するものとなり海外留学への動機付けとなっている。さらに、平成 25 年度より全学規模としては全国の国立大学で初めての取組として**外国人留学生等緊急時支援制度**を導入し、留学生等が病気や怪我を負った際の危機管理体制を強化している。

2. 学生主体による留学生支援

学生主体の取組として、キャンパスライフ向上に関する提言を執行部に対して行う**国際化学生委員会**を組織し、国際化を促進している。**各国留学生会も活発に活動**しており、ムスリム学生会では学内においてイスラムウィークを毎年開催し、文化の紹介や学生交流に資するものとなっている。学内にてハラルフードを扱う店を設置するなど、留学生の食文化への配慮も行っている。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット(様式 5 共通観点 4 参照)

1. 学生流動推進体制の整備

- 1) **国際教養学部(仮称)共創学部**を設置し日本人学生と留学生がともに英語で学ぶ全学的環境の軸とする。
- 2) 留学生センターを拡充・改組し、教員組織「**国際教育研究センター** (仮称)」を設置する。加えて、その業務を実務面で担う「**グローバル学生交流センター** (仮称)」を新設してそのスタッフを各キャンパスに配置し、この二者に各部局を加え、全学的な学生流動を戦略的・効率的に推進する。既存の**外国人留学生・研究者サポートセンター**は、その業務を拡充して、留学生の受入れと日常的な支援に加えて、日本人学生との交流をも支援する組織とする。
- 3) 学務部と国際部が一体的な事務体制を形成し、この学生交流事業を支える。

2. 留学生受入れを促進するための仕組みづくり

- 1) **新任教員の英語での授業義務化**などにより英語による授業科目を拡充し、留学生にとって多様な科目選択を可能とする。
- 2) 各キャンパスの**グローバル学生交流センター**は、部局と連携して、DD プログラムなど部局独自の教育プログラムを開発する。
- 3) 伊都キャンパスに 1,200 人規模の日本人と留学生がともに生活する**グローバルゾーン (Lodge Share)**を設ける。サポーター (リーダー) による生活支援や、居住学生、国際化学生委員会、各国留学生会が協同して催す様々な交流事業等により、留学生にとって安心と留学の楽しみを感じることで空間として、勉学や研究へ集中できるキャンパスライフを提供する。
- 4) 留学生・日本人学生が気軽に訪れ、確かなライティング技能を学ぶことができる「**アカデミック・ライティングセンター**」を設置する。センターでは、専任スタッフや訓練を受けた大学院生レベルの TA 等を配置し、日本語または英語を用いて、日本語文章・英語文章の添削を行う体制を整備する。学術論文等、高度な文章の作成にも対応できるノウハウを吸収する場とする。
- 5) **留学生の家族に対する支援**を充実させるためスタッフを配置し、家族も不自由のない環境を創出する。
- 6) 留学生対象のジョブ・フェアを拡大し、アジア人財プログラム「産業工学プログラム」における高度専門教育・ビジネス日本語・インターンシップ等を全学に波及させるとともに、**留学生を対象としたキャリア支援コーディネーター**の採用によって、就職活動指導・相談支援体制をより一層向上させる。また、「創業特区 (国家戦略特区)」に指定された福岡市や地域産業との連携を進め、留学生の卒業・修了後におけるキャリアパスを確立(**Career Design Share**)する。

3. 日本人学生との交流を促進する仕組みづくり

グローバルゾーンでは基本言語を英語とし、言語面でも国境のないグローバル空間を形成する。また、四半期に一度、インターナショナルウィークを開催し、留学生と日本人学生の多文化交流促進のプラットフォームとする。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語による授業科目数 (A)	1, 291 科目	1, 527 科目	2, 208 科目	2, 760 科目
うち学部 (B)	230 科目	357 科目	848 科目	1, 060 科目
うち大学院 (C)	1, 061 科目	1, 170 科目	1, 360 科目	1, 700 科目
英語による授業科目数 (D)	1, 269 科目	1, 505 科目	2, 186 科目	2, 738 科目
うち学部	219 科目	346 科目	837 科目	1, 049 科目
うち大学院	1, 050 科目	1, 159 科目	1, 349 科目	1, 689 科目
全授業科目数 (E)	10, 953 科目	10, 953 科目	10, 953 科目	10, 953 科目
うち学部 (F)	4, 197 科目	4, 197 科目	4, 197 科目	4, 197 科目
うち大学院 (G)	6, 756 科目	6, 756 科目	6, 756 科目	6, 756 科目
割 合 (A/E)	11. 8 %	13. 9 %	20. 2 %	25. 2 %
割 合 (B/F)	5. 5 %	8. 5 %	20. 2 %	25. 3 %
割 合 (C/G)	15. 7 %	17. 3 %	20. 1 %	25. 2 %
割 合 (D/E)	11. 6 %	13. 7 %	20. 0 %	25. 0 %

【これまでの取組】

1. 英語による授業科目の全学的な拡大と対応

平成 21 年度の G30 採択を契機として、それまで 4 学府で開設していた英語による授業のみで学位が取得できる国際コースを、学部では**工学部及び農学部**、大学院では専門職大学院を除く**全ての大学院(17 学府)**に順次設置・拡大してきた(計 63 コース)。

英語による授業を全学的に展開するため、本学では総長のリーダーシップにより、「国際教育センター」を設立し、同センターに 26 人の外国人教員を採用した。これらの外国人教員には、当該学部又は大学院における授業のみならず、全学教育科目(学部 1～2 年次対象)の担当も義務付けた。また、英語による授業を担当する外国人教員及び日本人教員に対する FD を定期的に企画・実施し、授業の質の向上に努めた。

また、平成 25 年度からは、日本人教員を対象に、リーズ大学(イギリス)において、「英語による教授能力」向上のための研修プログラム(2 週間)を開始した。

2. 学生の専門分野に合わせた多彩な英語による授業科目

英語による授業科目として、法学部では、平成 22 年度に教育改善に資する部局の組織的な取組に学内経費を措置し支援する「**教育の質の向上支援プログラム**」(Enhanced Education Program:EEP)に「法学部国際化プロジェクト」が採択されたことで、全学教育の文系コア科目、少人数セミナーとして、それぞれ法学の入門科目を英語で立ち上げるなど、学生のニーズに合わせた英語教育を実施している。

経済学府では、アジア多国籍企業、アジア経済調査に関連する授業科目を、国際東アジア研究センター(ICSEAD)と連携して開講しており、また、理学府では、**フロントリサーチャー育成プログラム**や**アドバンスサイエンティスト育成プログラム**といった教育プログラムを展開しており、研究企画から成果発信までの優れた研究マネジメント能力を発揮する次世代の研究者などの育成を目標に、英語による講義を実施している。

3. 英語による学位コース授業科目の日本人学生への開放

外国人留学生を対象に、文学部では日本の伝統文化に関する科目を開講しているほか、国際コースの英語による授業科目や、英語で日本文化や社会、アジアについて学ぶ短期留学コースの授業科目については、その一部を一定レベルの英語能力を有する日本人学生にも開放し、総合科目として単位認定を行っており、国際コースの拡大・充実に伴い、日本人学生が受講可能な授業科

目数も増加している状況にある。

平成 24 年度より採択された G 人材事業で、農学部国際コースの留学生と一般入試で入学した学生のうち TOEFL iBT 80 以上を持った日本人学生をクラス共有させ、英語で行われる講義を受講し、それらの講義科目に相当する一般学生用講義科目との単位互換を行う制度を導入した。

4. 多様なプログラムによるグローバルな人材育成に向けた英語教育

G 人材事業で採択された農学部の「**国際的視野を持ったアグリバイオリーダーの育成プログラム**」、世界展開力強化事業である総合理工学府の「**エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム**」、工学府の「**地球資源工学グローバル人材育成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム**」、法学府の「**スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して**」などの教育プログラムでは、英語を用いた教育を実施し、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成に積極的に取り組んでいる。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

各学部における英語による授業の拡大と Class Share

1. 法学部

平成 27 年度から新たな A0 入試、基幹教育の枠組みにおける法学入門を含む英語での授業提供、学術英語ゼミにおける法律英語のトレーニング、LL.M. に在籍する外国人学生との共同授業（Education Share）、短期／長期の留学（Student Share）、LL.M. への進学を組み合わせ、**グローバル・ローヤー育成**のための **GV (Global Vantage) プログラム**を開始する予定であり、英語力向上と国際性涵養を重視した履修計画を組み立てることにより、国際経済ビジネス法の専門知識を身につけた人材を輩出する。

2. 芸術工学部

学部改組を計画しており、英語で授業を実施し、国際社会で活躍できるデザイン人材を養成する国際デザイン学コースを設置する(平成 ~~29~~³² 年度設置予定)。

3. 工学部

平成 22 年度に開講した 4 つの国際コースで完全英語による授業をこれまで実施し、現在 55 名の外国人留学生が在籍している。本構想では英語による授業に日本人学生を加えるとともに、工学部全ての学科が参加する国際コース設置に向けた計画を進めるとともに、外国人留学生数も倍増させる。また、学士課程国際コースを 4 年間実施して積み上げた英語授業に関するアセットを~~国際教養学部(仮称)~~**共創学部**を立ち上げるために活用する。工学府ではすでに 11 の全専攻で英語による授業を実施している。本構想では、コース共通による英語による授業科目を拡大し、英語授業を実施する講師の英語講義力の向上も図る。

世界展開力強化事業である工学府の「**地球資源工学グローバル人材育成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム**」で実施しているスクールオンザムーブ(SOM)プログラムを他専攻、他学部に拡大する。

4. 農学部

【これまでの取組】 4.で示したとおり、共通カリキュラムの数を年々増やしており、このカリキュラムの受講を許可される日本人学生（TOEFL iBT スコア 80 以上）の数の増大を図る。また、主専攻では学ぶ機会の少ない英語で学ぶプログラム（問題解決の科学（Solution Based Study））を東南アジアの協定校で実施し、このようなプログラムを拡充する。

5. ~~国際教養学部(仮称)~~

~~平成 29 年度に設置予定の国際教養学部（仮称）では、学際コースと国際コースの 2 つのコースを設け、基幹教育期間中（1 年間）に外国語、特に英語を用いた科目を複数開講し、国際コースの学生は 2 年次進級時に late specialization による国際コースを置く学部への柔軟な転学部を可能とする制度を取り入れ、学際コースの学生のうち日本語を母語とする学生は 25%以上を英語による教育、日本語以外を母語とする学生は 25%以上を日本語による教育を受ける構想としている。~~

共創学部及び国際コース

平成 30 年度に設置する共創学部では、英語の運用能力のスキルアップに重点を置く徹底した英語教育を行う「英語インテンシブコース」を設ける。このコースは、他学部の学生が学べる

般学術目的の英語ではなく、共創学部生のための特別な英語プログラムであり、習熟レベル・能力別のクラス編制を行い、週複数回開講や2コマ連続授業、初年次への集中的な配置など、科目間に関連性を持たせ、一定期間集中的に英語を学ばせる。共創学部の学生には、25%以上を英語（英語・日本語併用を含む。）による教育を行う。また、各学部に新たに設ける国際コースにおいても英語をはじめ外国語による授業科目を多数開講する。

この様な取組みを進めていくことにより、~~語学としての外国語科目にとどまらず、全開講科目の25%~~を目標に外国語、特に英語を用いた授業科目の充実・拡大に取り組む予定であり各学部、学府の特性並びに教育的効果を勘案し、当面は全開講科目数のうち、日本語との併用による授業科目数の割合を25%とすることを目標とし、可能なものから外国語のみによるものに切り替える。また、今後採用する教員に対しては、原則として~~最初の5年間は~~、英語による授業の開講を義務付け、授業科目の充実・拡大に対応する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	62 コース	64 コース	66 コース	66 コース
うち学部 (B)	5 コース	6 コース	8 コース	8 コース
うち大学院 (C)	57 コース	58 コース	58 コース	58 コース
全学位コースの数 (D)	194 コース	196 コース	198 コース	198 コース
うち学部 (E)	31 コース	32 コース	34 コース	34 コース
うち大学院 (F)	163 コース	164 コース	164 コース	164 コース
割 合 (A/D)	32.0 %	32.7 %	33.3 %	33.3 %
割 合 (B/E)	16.1 %	18.8 %	23.5 %	23.5 %
割 合 (C/F)	35.0 %	35.4 %	35.4 %	35.4 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	522 人	600 人	830 人	1,030 人
うち学部 (H)	55 人	100 人	200 人	300 人
うち大学院 (I)	467 人	500 人	630 人	730 人
全学生数 (J)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
うち学部 (K)	11,923 人	11,923 人	11,923 人	11,923 人
うち大学院 (L)	7,251 人	7,251 人	7,251 人	7,251 人
割 合 (G/J)	2.7 %	3.1 %	4.3 %	5.4 %
割 合 (H/K)	0.5 %	0.8 %	1.7 %	2.5 %
割 合 (I/L)	6.4 %	6.9 %	8.7 %	10.1 %

【これまでの取組】

1. 広域な分野をカバーするコースを提供

G30 事業の下、すべての大学院(17 部局)において英語のみで卒業できるコース(国際コース)を開設し、幅広い分野での留学生受入を促進してきた。平成 25 年 10 月 1 日現在の大学院国際コースの在籍者は 494 人に達した。

2. 工学部・農学部による学士課程での英語によるコースを開設

平成 22 年 10 月には、2 学部において英語のみで卒業できるコースを開設し、全学出動態勢による低年次教育の整備に着手した。また、大学独自の奨学金を支給することにより、海外の優秀な高校生の獲得に取り組んできた。平成 25 年 10 月 1 日現在で、77 人が在籍している。

3. 学生リクルートを幅広く展開

国内外で開催される留学説明会への出席及び出展に加え、高校や大学を訪問し、本学独自の説明会を開催するなどのプロモーション活動を展開した。また、短期留学(受入)プログラムを大学院入学への布石とし協定校からの学生を受け入れ、さらに、海外機関との実績ある交流を活かしたリクルートを行うなど、効率的な学生獲得を行ってきた。

4. 外国人教員の雇用環境を整備

コース運営を担当する外国人教員向けに、学内文書の英語化を推進するとともに、各コースの運営に係る様々な情報やノウハウを共有する場として、教育国際化の FD を企画・開催し、更なるコース内容の充実を図った。なお、英語による国際コース拡大の契機となったグローバル 30 プロジェクトでは、26 人分の新規外国人教員枠を設定し国際公募により雇用した。

5. 日本人学生の英語力向上に寄与

工学部及び農学部に設置された国際コースでは、一部の科目を日本人学生へ開放することにより、日本人学生の英語力向上、現在の世界人材市場における「立ち位置」の把握を促進し、内向きになりがちな日本人学生のグローバル化に寄与した。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 学部における国際コースの拡充(Class Share)

平成 29 年度に設置予定の~~国際教養学部(仮称)~~（定員 400 人）平成 30 年度に設置する共創学部（定員 105 人）では、留学生と日本人学生の Class Share を目的とし、英語により授業を実施する。学部 1 年終了時には、学際コース(Liberal Arts コース)に進学するか、各学部の国際コースに転学部するかを選択することができる(late specialization)。このため、学際コースはもちろんのこと、~~国際教養学部(仮称)~~ 学生を受け入れることとなる各学部においても英語による国際コースを新しく整備する（工学部・農学部には既設）。

各学部の 2 年次以降は、各学部入試で入学した一般学生と転学部した学生との融合授業となるため、共創学部の設置に加えて、各学部では、それぞれのディシプリンをもとに養成する人材像に沿ったグローバル人材の育成を行う国際コースを設置し、各学部の定員の中で一定のコース定員を設ける（医学部・歯学部を除く 6 学部。工学部・農学部及び法学部には既設）。共創学部をはじめとする各学部においては、英語による授業科目数が大幅に増加する。英語による授業の割合は 25%以上を目標とする。

2. 教育の質の更なる充実

本学においては英語のみで卒業できる国際コースは平成 26 年 5 月現在で**合計 63 コース(大学院 58 コース、学部 5 コース)**開設している。グローバル 30 採択 13 大学では、合計約 300 の英語のみで卒業できるコースが開設されているが、**本学における開設コース数はこれらの 20%以上に相当する。**

本学における国際コースの設置計画はすでに完了しているため、今後、大幅に設置コース数を増加させる計画はないが、以下のとおり国際コースにおける教育の質の向上へ取り組む。

- 1) 選択科目の拡充
- 2) 日本語教育の拡充（外国人留学生の卒業(修了)後の日本での就職支援のため）
- 3) 日本人学生の受入れ拡大（Class Share）
- 4) 外国語による教育情報発信の強化（国際化学生委員会と連携し、学生の意見を取り入れる）
- 5) FD による教育を中心としたグッドプラクティスの共有
- 6) 英語による教授能力向上のための海外研修(Education Share)及び学内研修の機会増加
- 7) 学生個人に応じたきめ細やかな学習指導（ティーラーメイドスタディナビゲーション）や進学指導の実施（Career Design Share）

3. 国際コースへの優秀な留学生の獲得

- 1) 今後拡大する海外拠点や、国際共同研究を実施するカウンターパート校からの優秀な留学生獲得を図る。そのため、交換留学や編入学の拡大など国際コースにおける多様な受入れを実施する(Student Share)。
- 2) 出願前の指導教員探しなど、一部の大学院国際コースの出願・入試プロセスが海外からの出願希望者にとってわかりづらい点が見受けられるため、出願・入試プロセスの見直しや Web サイトの整備（多言語化含む）によるわかりやすい情報発信を行う。

4. アカデミック・ライティングセンターの設置

国際コースや~~国際教養学部(仮称)~~共創学部において英語による教育が拡大することで、英語による論文の執筆相談・指導のニーズが広がるため、それらのサービスを提供するアカデミック・ライティングセンターを国際化拠点図書館や言語文化研究院と連携して設置する。（平成 28 年度設置予定）

5. 国際コース留学生に対する就職支援(Career Design Share)

キャリア支援コーディネーターを雇用し、国際コースに在籍する留学生（日本語が得意ではない留学生を含む）に対する就職支援を実施する。また、英語によるインターンシップ・プログラムの開発などキャリア教育の充実を図る。

また、国際コースの卒業（修了）生の就職状況（特に、日本における就職状況）を把握し、効果的に海外への情報発信（アピール）を行う。これにより、日本での就職にも興味を併せ持つ留学生の獲得へと繋げる。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成 25 年度 (H25. 4. 1)	平成 28 年度 (H28. 4. 1)	平成 31 年度 (H31. 4. 1)	平成 35 年度 (H35. 4. 1)
外国語力基準	TOEFL-ITP 500 点相当以上			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	4,692 人	4,931 人	5,406 人	6,094 人
うち学部 (B)	2,444 人	2,683 人	2,933 人	3,172 人
うち大学院 (C)	2,248 人	2,248 人	2,473 人	2,922 人
全学生数 (D)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
うち学部 (E)	11,923 人	11,923 人	11,923 人	11,923 人
うち大学院 (F)	7,251 人	7,251 人	7,251 人	7,251 人
割 合 (A/D)	24.5 %	25.7 %	28.2 %	31.8 %
割 合 (B/E)	20.5 %	22.5 %	24.6 %	26.6 %
割 合 (C/F)	31.0 %	31.0 %	34.1 %	40.3 %

【これまでの取組】

1. TOEFL-ITP テストを活用した英語レベル測定と語学教育

初年次の全学生を対象に、TOEFL-ITP テストを実施し、テスト結果に基づき、能力別に英語クラスを編成して、学生の英語基礎力の養成に重点を置いた教育に取り組んでいる。また継続的な語学力向上に関する教育方策の検討のため、平成 21 年度から学部 3 年次(6 年制課程においては 5 年次)の学生を対象に再度 TOEFL-ITP テストを実施し、専攻教育での教育に活用してきた。

2. Q-LEAP、SALC による学生の自立的英語学習の促進

平成 26 年度から開始した基幹教育の**新学術英語カリキュラム(Q-LEAP)**で、学生が自律的な学習者として自らの英語学習計画を進めていく過程において、学生が自らの英語能力を把握し、教員が学生に対し適切な就学指導を行うためにも TOEFL-ITP テストを更に活用している。また、学生の自律的な英語学習を支援するため、平成 26 年 4 月に **Self-Access Learning Center(SALC)**を設置し、専門スタッフや大学院生チューターによる英語学習相談や留学相談などの支援を開始した。

3. グローバル人材育成のための英語教育の推進

G 人材事業の「国際的視野を持ったアグリバイオリーダーの育成プログラム」学生に、英語力強化プログラムを受講させ、TOEFL-iBT スコア 80 点以上の学生は、国際コース(完全英語カリキュラム)の受講(**Class Share**)を許可し、取得した単位を一般コースの単位に互換するシステムを構築し、英語で理解する力を持続させる取組みを行っている。

【本構想における取組】主担当：教育国際化ユニット(様式 5 共通観点 4 参照)

1. 語学レベルのモニタリングシステムの改善

Q-LEAP では、1、2、3 年次(6 年制課程においては 5 年次)の段階でも、TOEFL-ITP の受験を全学部の学生に義務付け、学年進行後の英語能力の把握を図り、その課題を分析する。

2. 語学力到達目標の設定

TOEFL-ITP スコア 500 点以上の者を、平成 35 年度までに全体の学部生・大学院生の **33%**にすることや、留学を希望する学生には TOEFL-iBT80 点以上を目標として設定し、全学一体となって恒常的な英語能力の向上に取り組む。

3. 充実した英語学習環境の整備

オンライン英語教材の開発・提供や、電子学術情報の整備・拡充、上記 SALC の拡充などの環境を整備し、ICT を活用した学生の語学力向上を図る。

4. 語学力向上のためのプログラム整備

~~国際教養学部~~(仮称) **共創学部**における留学必修化や、JD、DD の拡充への対応など、留学希望学生に対して、語学力向上プログラムを提供する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	0 科目	10,867 科目	10,867 科目	10,867 科目
うち学部(B)	0 科目	4,086 科目	4,086 科目	4,086 科目
うち大学院(C)	0 科目	6,781 科目	6,781 科目	6,781 科目
全授業科目数(D)	10,867 科目	10,867 科目	10,867 科目	10,867 科目
うち学部(E)	4,086 科目	4,086 科目	4,086 科目	4,086 科目
うち大学院(F)	6,781 科目	6,781 科目	6,781 科目	6,781 科目
割合(A/D)	0.0 %	100 %	100 %	100 %
割合(B/E)	0.0 %	100 %	100 %	100 %
割合(C/F)	0.0 %	100 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

1. カリキュラム・マップの作成

学士としての到達目標を明確にし、学生が学位取得に至るプロセスを自覚できる体系的なカリキュラムの整備・充実を図るため、ナンバリングの導入に先駆け、平成24年度から学部ごとに学習内容の順次性と科目間の関連性を図示化する**カリキュラム・マップ**の作成に取り組み、既に大学のホームページで公表している。

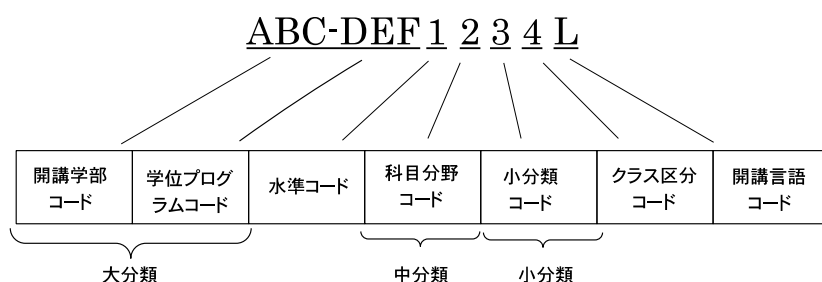
2. ナンバリング導入に向けた準備を完了

ナンバリングについては、平成25年度から全学組織の教育企画委員会の下に検討ワーキンググループを設置して導入の検討を開始し、平成26年4月に授業科目の学修段階の位置付けや順序等の体系性等を明示するために必要な事項を整理し、具体的な実施方法を策定した。

【本構想における取組】主担当：教育国際化ユニット（様式5共通観点4参照）

1. 学士課程のナンバリングの実施

策定したナンバリングの実施方法を基に、各学部で開講科目に対して実際にナンバリング作業を行い、平成26年度中に学士課程の全ての科目のナンバリングを完了する。



水準コード：
配当年次、入門レベルや応用レベル
など科目の水準を示す。
クラス区分コード：
クラス分けされる科目を分類する。
開講言語コード：
科目で使用する言語を示す。（日本
語：J、英語：E、バイリンガル：W
など）

平成27年度からは、**ナンバリングが終了した学士課程で開講する全ての科目**を、大学ホームページ等で公表し、カリキュラム・マップと合わせて学生をはじめ本学の教育課程の内容に関心を持つ全ての人々に対して順次性のある体系的な教育課程を明示し、学生は自らが学修したい分野について、体系的な学修を進めることが可能となる。

2. 大学院課程のナンバリングの実施

大学院課程のナンバリングの実施に向け、平成26年度中に学府のカリキュラム・マップの作成・公表に向け、取組みを開始している。大学院で開講する科目のナンバリングについては、カリキュラム・マップを踏まえ、平成2831年度までに全ての科目のナンバリングを実施する。

科目の内容やレベルに応じた科目のナンバリングを行うことにより国際通用性を高め、海外の大学を含めた複数大学間での単位互換が容易となり、交換留学により海外大学で学ぶ学生の増加も期待できる。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

② GPA 導入状況【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. GPA 導入完了

平成 17 年度から GPA 制度の導入に向けた試行を開始し、平成 19 年度入学生より、新しい成績評価制度として GPA 制度を全学で導入した。

2. GPA の活用状況

評点を付さずに「合・否」等で評価する科目(合否判定科目等)、国内外の他大学等で修得した科目を単位として認めたもの、教職に関する科目、博物館に関する科目、実習・演習に関する科目など一部の GPA 算出除外科目を除いた科目を対象に GPA を実施している。

GPA の結果については、学生に対する修学指導において活用するほか、一部の部局においては、進級要件、転学科の要件、成績不振者の修学指導面接、学生表彰の選考、英語研修プログラムの参加学生の選考、成績優秀者の選考などにも活用している。

3. より効果的な GPA 活用のための制度改定と FD の実施

GPA 制度については、全学での導入後の実施状況等を踏まえ、平成 25 年度に全学組織の教育企画委員会の下に検討ワーキンググループを設置し、現行の GPA 制度に関する課題等を検討し、より厳格な成績評価を行う GPA 制度に改定することを決定した。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 改定版 GPA 制度の全学実施

平成 27 年度に改定した GPA 制度を全学で導入する計画であり、明確な評価基準を明示した上でより厳格な成績評価を行い、学生が自らの学修計画に責任を持ち、履修登録した科目を自主的、意欲的に学修する環境を再構築する。新たな GPA 制度については、ルーブリック評価を学部の全ての学位プログラムで実施し、授業科目の成績評価と連動させることで、これまで課題であった学部間の評価のばらつきや、海外大学との GPA スコアに対する考え方の違いを是正することが可能となる。このために、平成 26 年度は、改定を決定した GPA 制度の円滑な導入に向け、学部教育を担当する全教員を対象とした全学 FD を実施する。

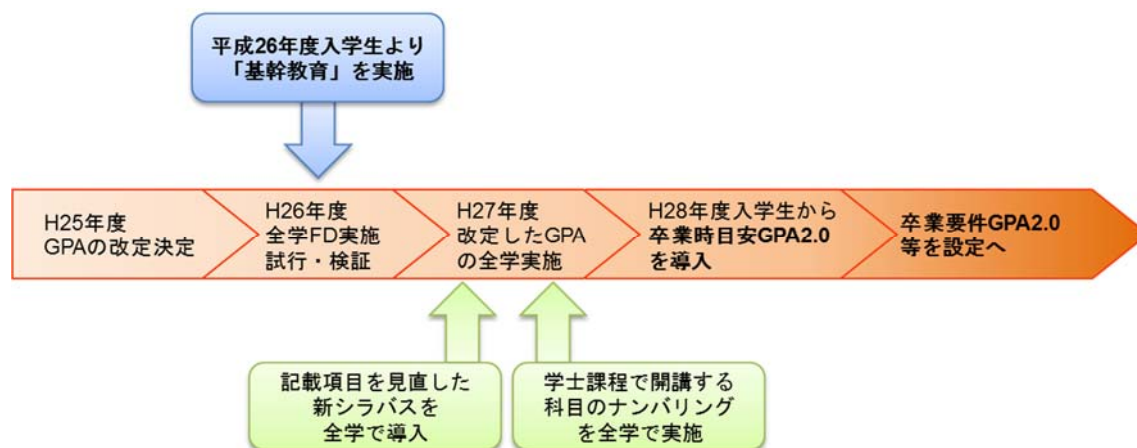
2. 調整モデレーション

JD プログラムを実施する際には、特に成績評価において教員間の評価のばらつきが問題となるため、担当する教員間で採点方法や評価基準、到達度等に関して調整(モデレーション)を行う。

3. GPA 卒業要件の導入の活用

GPA の結果については、学生に対する修学指導においての活用や、英語研修プログラムの参加学生の選考、成績優秀者の選考などの従来の活用に加え、平成 28 年度入学者からは GPA2.0 以上を卒業の目安として設定し、改定した GPA 制度による成績評価の状況を踏まえ、本構想期間中に学部の特性に応じて卒業要件や進級要件として GPA2.0 等を設定する。

また、大学院飛び級入学を実施している一部の学府で、入学試験時の事前審査の基準に活用する。



改定版 GPA の導入スケジュール

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

海外大学のスケジュール等を考慮した学事暦

1) 定期試験期間等の変更

夏季休業期間を利用した留学等の促進の観点から、夏季休業期間を十分に確保できるよう、前期授業と定期試験の終了時期を変更した。

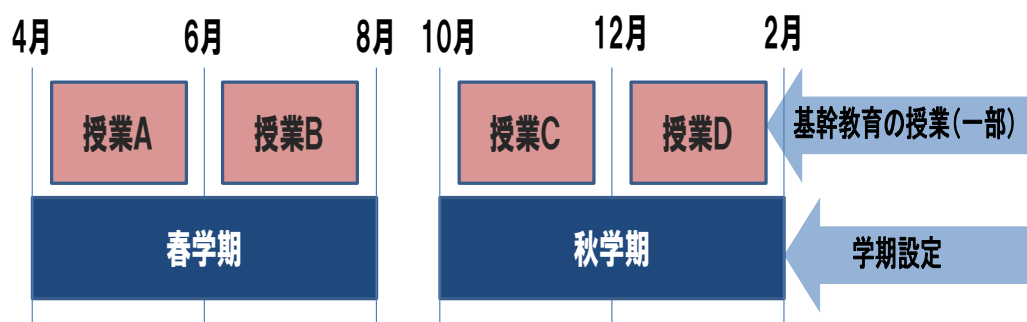
2) 秋入学の推進

専門職大学院を除く全ての大学院(17 部局)と工学部及び農学部において開設した、英語による授業のみで学位が取得できる国際コース(計 63 コース)では、**秋入学**(10 月入学)を実施している。

3) 四学期制導入に向けた取組

平成 26 年度から開始した基幹教育においては、開講する授業科目の一部で**四学期制**を見据えた、短期集中型の教育を実施している。具体的には、週に 4 単位分の授業時間を確保することで、4 週間で授業が完結するスタイルを試行し、今後の学事暦の変更に柔軟に対応が可能なカリキュラムを実践しており、この授業スタイルの検証により全学的な四学期制の展開に繋げる。

現在の学事暦と基幹教育カリキュラム



【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

四学期制度の全学的導入

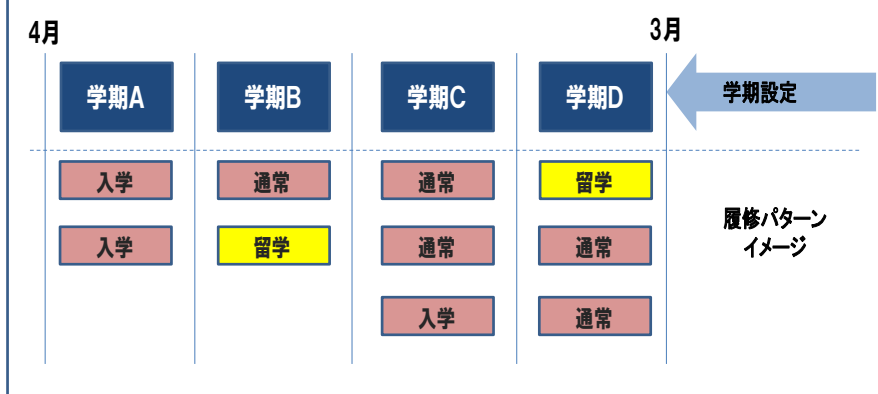
平成 29 年度の設置を目指す国際教養学部(仮称)では、国際コース特有の必修科目として「~~国際実習(交換留学・語学研修)~~」(仮称)を設定する予定であり、英語による ASEAN と東アジア、及びアジア言語文化を学ぶ短期留学プログラムなどにより海外大学等での教育を経験させる。平成 30 年度に設置する共創学部では、海外大学等への留学を義務付け、異なる文化の中で学び活動する経験を通じて、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在の認識と、国際理解・知識の拡大に加え、言語能力とコミュニケーション力を身につけさせる。海外協定大学との交換留学制度や、アジアの主要な大学への交換留学を促進し単位互換をスムーズに行う教育プログラムとして平成 16 年度から開始したアジア学生交流プログラム(ASEP)等を活用して、単位互換を伴う留学に学生が挑戦できるような環境(Education Share)を整える予定である。

日本人学生の海外留学の機会拡大と外国人留学生の受入れを円滑にする観点から、国際コースで実施している秋入学の状況を踏まえ、セメスター制の各学期をそれぞれ半分にした期間（1 期 8 週）で授業を完結するなど**四学期制の全学的導入**を行う。

留学生や帰国子女を中心とした秋入学や、日本人学生が単位互換を伴う海外の交流協定校への留学等を容易に行うことができるような教育環境の構築を目指す。

これらの検討の中で、秋入学や集中型授業、早期卒業等を組合せ、春・秋入学者の卒業時期ギャップを解消する制度を設ける。多様な諸外国の学事暦に合わせたターム完結型カリキュラムを増加させ、学生の流動を促進させることが可能となる。

四学期制導入後のイメージ



1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 一般入試・A0 入試での利用状況

国際バカロレア (IB) 資格を有する者について、一般入試及び A0 入試においては学校教育法施行規則第 150 条の規定により出願を認めており、帰国子女入試及び私費外国人留学生入試募集要項には「国際バカロレア資格を有する者」と明記している。いずれも出願時に IB ディプロマの証明書と IB 最終試験 6 科目の成績証明書によって出願資格を確認し、私費外国人留学生入試は TOEFL 等の英語能力証明・日本学生支援機構の日本留学試験成績及び本学において実施する日本語試験の成績・面接、帰国子女入試は、学力検査・小論文・面接によって選抜している。

2. 農学部国際コース入試での活用

G30 農学部国際コース入試では、2 年前の入試から SAT や GCE の成績以外に、国際バカロレアのスコア (predicted) による出願を認め、書類選考において活用している。平成 25 年度入試で 1 名 (広島インターナショナルスクール)、平成 26 年度入試では 3 名 (福岡インターナショナルスクール×2 名、マレーシア×1 名) の志願者が、IB スコアを提出して出願し、一次審査を受けている。一次審査を通過したものについては、別途用意した筆記試験・口頭試問を行い、IB スコアによる学力評価の正当性を同学部として確認しつつある。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

1. 国際バカロレア資格の活用拡大

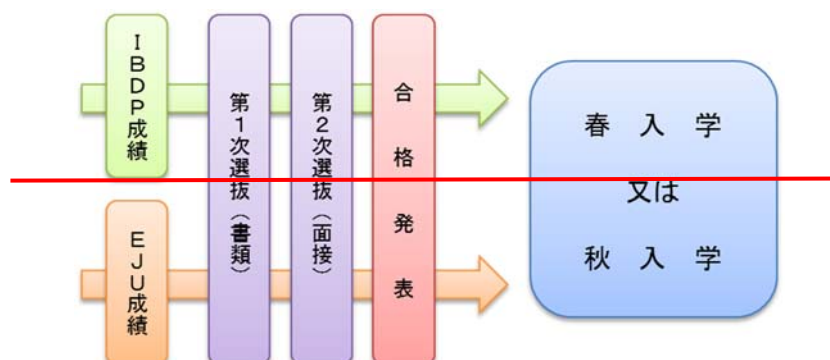
国際バカロレア資格について、4 月入学生については従前どおり出願資格を満たすものとして取り扱い、私費外国人留学生入試や帰国子女入試の対象とする。

四学期制導入後における秋入学生については、海外の高等学校等を卒業した者を主たる対象として、出願資格検査だけではなく IB スコアを一次査定の採点に入れるタイプの入試を実施する。

G30 農学部国際コース入試では、引き続き積極的に IB スコアによる出願を受け付ける。農学部独自の筆記試験、口頭試問も併せて行うことで担当教職員が IB スコアの取扱いの経験を積み重ねていくことにより、選考において更に有効に活用する。

2. ~~国際教養学部(仮称)~~共創学部の入試における国際バカロレアの積極的活用

平成 29 年度の設置を計画している「~~国際教養学部~~」(仮称)では、英語能力が高く、グローバルな感覚を持った専門性の高いジェネラリストの育成を平成 30 年度に設置する共創学部では、4 類型の新入試 (「大学適応力重視型入試 (A0 入試)」 「加速学習型入試 (推薦入試)」 「国際型入試」 「記述学力重視型入試 (一般入試)」) を実施し、グローバル社会において新たな知や価値を生み出す「共創」の専門性を身につけた人材の育成を目指しており、同学部の求める学生像と一致する国際バカロレア資格を有する者を国籍問わず積極的に受け入れる。具体的には、~~国際コース系入試~~国際型入試において、提出された国際バカロレアスコア (predicted も可) による第一次選抜を実施し、その合格者に対して面接試験を行う入試選抜方式を取る予定である。国際バカロレア資格はカリキュラムや成績評価基準がすべて公表されているため、IB スコアと本学の入試結果、また入学後の成績や課外活動等の評価のデータを基に、将来的には国際バカロレア資格とスコアのみで合格を出すことを目指す。





~~国際教養学部（仮称）国際コース~~ **共創学部** 入試制度

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	403 人	600 人	1,200 人	2,100 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	1,552 人	1,900 人	2,700 人	3,600 人
割 合 (A/B)	26.0 %	31.6 %	44.4 %	58.3 %

【これまでの取組】

本学では以下の奨学金等について、入学許可時の伝達を行っている。

- 1. G30 学士課程国際コース生**：本学では、平成 22 年度 10 月に工学部・農学部において、英語による授業のみで学位が取得できる学士課程国際コースを開設したが、すべての在籍生に対して、標準修業年限の範囲内（4 年間）で**授業料を半額不徴収**としている。さらに学士課程国際コース開始時から、入学審査で特に優秀と認められた学生に対して、①**G30 国際コース国費奨学金**（以下、MEXT 奨学金）ないし②本学独自の奨学金である**九州大学国際コース奨学金**を手当している。この 2 つを組み合わせることにより、最大 18 名が月 7 万円の奨学金を 4 年間受給可能とした。本学国際コースの合格発表は毎年 5 月中旬に行っているが、MEXT 奨学金の採否は毎年 6 月下旬以降に決定される。そこで MEXT 奨学金の最終通知が来てから、奨学金受給者に伝達するのではなく、国際コースの合格発表と同時に、奨学金受給の事実だけを伝え、奨学金の種別については、後日伝える方針を採った。これは複数の大学から入学オファーを受けた優秀な学生にとって本学入学のインセンティブとなっている。
- 2. 中国国家建設高水平大学公派研究生**：検定料、入学科、授業料を不徴収。平成 25 年度 60 名。
- 3. 大学間協定に基づく受入外国人留学生**：授業料不徴収としている。平成 25 年度約 300 名。
- 4. 九州大学フレンドシップ奨学金**：本学独自の奨学金制度。世界各国・地域において各界の指導者となる人材を多く輩出している大学に在籍する学部学生・大学院生を 3 か月から 12 か月の期間本学の交換留学生として受け入れ、本学の良き理解者たる人材育成を図ることを目的としている。渡航費、交通費等及び、毎月学部生は 8 万円、大学院生は 10 万円を支給している。年間予算 380 万円（平成 25 年度）、採択人数毎年約 10 名。その他、入学許可時に採否の通知を行っている民間奨学金としては、**石橋財団奨学金**や**松下幸之助財団新奨学金**がある。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 学士課程国際コース

G30 事業は平成 25 年度末をもって終了したが、優秀な学生の獲得のため、本学では独自の奨学金を再構築し、合格発表と同時に採択者への伝達を実施する。なお、奨学金（月 6 万/人）は、平成 26 年 10 月以降、最大 18 名に最長 4 年支給されるが、成績優秀者については、3 年次以降、より有利な民間奨学金に切り替えるためのサポートを行う。今後、拡大する学士課程国際コースにもこの伝達方式を取り入れていく。

2. 本学独自の対応：交換留学拡充、大学・部局独自の奨学金枠拡大

新たな学生交流推進体制の下、学生交流協定校の開拓や既存パイプの再構築により交換留学制度を活性化して、授業料不徴収で受け入れる留学生を約 500 人増やす。また、~~国際教養学部（仮称）共創学部~~・大学院国際コース等に優秀な留学生を獲得するために、本学独自の奨学金や、指定校推薦入試制度合格者等を対象に実施している部局独自の奨学金を拡充する。

3. 新たな奨学金枠の獲得

平成 26 年度新たに獲得した松下幸之助財団新奨学金のように、増えつつある渡日前選考を行う奨学財団の奨学金枠の獲得を推進する。

4. 学内体制

国費奨学金等のために渡日前選考を行う委員会を設置しており、部局教員へ留学希望者が受入打診してきた段階から優秀な者に関する情報を収集し、部局における選考手続きと並行して奨学金申請に向けた学内選考・推薦を行うことで、優秀な留学生を早い段階で確保する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

海外オフィスの設置 -13か所-

海外オフィスは、平成16年度にまず4か所（米、英、独、韓）を開設し、下表に示す目的に基づき、以後順次拡大させ、10か国に13か所を設けている。



海外大学共同利用事務所	カイロ
優秀な留学生獲得のための拠点	北京、ハノイ、ソウル、台北、バンコク
日本人学生の国際性涵養(派遣留学の拠点)	カリフォルニア
現地との学術交流等のハブ拠点	ロンドン、ミュンヘン、ワシントン、その他

研究教育拠点の設置 -3か所-

I²CNER イリノイ大学サテライト／E-JUST 連携センターリエゾンオフィス（エジプト日本科学技術大学（E-JUST）内）／農学研究院ベトナムサテライトキャンパス（ハノイ農業大学内）

【本構想における取組】 主担当：研究国際化ユニット（様式5 共通観点4 参照）

1. 海外拠点の機能別分化

1)研究教育拠点群(Project Share) [新規拠点=5か所]

①九州大学マス・フィア・インダストリ研究所オーストラリア分室(ラトロブ大学内): 現地雇用および本学から派遣する教員で運営し、Asia Pacific Consortium of Mathematics for Industryの牽引役として、産業界からの協力も得ながら、学生交流拠点の機能も持つ産業数学の「国際共同利用・共同研究拠点」(Project Share)として発展させる。オーストラリアの科研費にも申請可（平成26年度設置予定）。

②九州大学グローバル・リーガル・スタディーズ・センター・ブランチオフィス(オランダ): ティールブルグ大学内に設置し、DDプログラム学生の選抜派遣、共同研究の推進、さらには、ヨーロッパ大学との交流拠点とする。（平成26年度設置予定）

③九州大学オセアニア研究教育拠点(クイーンズランド大学内): 国際共同研究と学生の相互交流の促進を企図し、本学へ留学を希望する学生への情報発信基地とする。文理の区別ない交流分野の拡大を図るとともに、オーストラリア／オセアニア地域の大学・研究機関との連携・交流を強化する。（平成27年度設置予定）

④九州大学総合理工学研究院アジア拠点(IGSES Asia Stronghold KOZA)(マレーシア): マレーシア日本国際王科院(MJHT)内に設置し、アカデミックスタッフ、学生の相互派遣の強化、大学院生の共同指導体制の整備を行うとともに、若手教員のスキルアップ等を企図した英語講義道場を実施する。（平成27年度設置予定）

⑤九州大学シリコンバレー人材育成拠点(Education Share, Plug&Play 内): グローバル・イノベーション人材育成を目指す。（平成27年度設置予定）

2)海外サテライトキャンパス群(Education Share, Project Share) [新規拠点=2か所]

①九州大学スタンフォード研究教育拠点(スタンフォード大学内): 包括的な共同研究・教育体制の構築を目指し、アジア太平洋未来研究センターに加え材料科学、生命科学など本学が得意とする複数の研究分野の研究者交流拠点を両大学で構築する。（平成26年度設置予定）

②九州大学イリノイ研究教育拠点(イリノイ大学アーバナ・シャンペン校内): 本学のカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所(I²CNER)の研究拠点を研究教育拠点に拡張し、学部生と大学院生の交換留学を促進する（平成27年度設置予定）

2. 既存のオフィスの見直し

既存の海外オフィスについても、3年毎に機能・経費等について見直しを行うとともに、各国同窓会組織の強化の中核としての活用を図る。

1. 海外オフィス及び海外研究教育拠点の機能の明確化

海外オフィス等11箇所（アジア6、欧州2、中東/アフリカ1、米国2）については、関連規程を整備し全学的に把握・管理しているが、部局主導型の海外研究教育拠点についても、コンプライアンスやリスクマネジメントの観点から、全学的管理の仕組みについて明確化し、本学の国際戦略に基づく多様な国際展開を行う。

2. 海外オフィス及び海外研究教育拠点の積極的活用

設置した海外オフィス及び海外研究教育拠点の機能を明確化し、積極的かつ効果的に活用し本学の国際展開の基盤のひとつとする。

①地域社会や学外組織との連携

海外オフィスや海外研究教育拠点を通じ、現地の日本政府機関や学術関係組織、現地政府、自治体、高等教育機関等の地域社会や学外組織との連携・協力関係を促進する【北京事務所、ハノイオフィス、カイロオフィス】。

②卒業生との連携 海外オフィスや海外研究教育拠点等を通じ、現地で活躍する卒業生との交流・連携を強化する。また、本学関係者が現地に赴いた際に卒業生との交流がより円滑かつ効果的にできるような仕組みを構築し、現地同窓会設立に向けた動きを加速する【北京事務所、ハノイオフィス、カイロオフィス、カリフォルニアオフィス、台北オフィス、ソウルオフィス】。

③優秀な留学生獲得

海外オフィスや海外教育研究拠点が主体となって企画する留学フェア等を開催し、また、現地学生への情報発信機能に加え、留学相談窓口としての機能も充実させることで、より多くの優秀な留学生を確保する。さらに、現地での留学生のリクルートの際の現地教育機関との連携窓口としての機能も強化させる【北京事務所、ハノイオフィス、カイロオフィス、オセアニア研究教育拠点、総合理工学研究院アジア拠点】。

④国際プロジェクトや産学官連携の国際展開の促進 海外オフィスや海外教育研究拠点を通じ、現地の高等教育機関や政府機関、産業界と連携し、研究者ネットワークの構築、これらに基づく共同研究、大学院生の共同指導等を通じ、国際プロジェクトや産学官連携の国際展開を促進する。また、現地高等教育機関と連携したシンポジウム等を開催し、本学の国際的評価を向上させる。また、研究を目的とした留学の増加も目指す【マス・フォア・インダストリ研究所オーストラリア分室、イリノイ研究教育拠点】。

⑤レピュテーション向上 上述の①～④を促進し、海外オフィス及び海外研究教育拠点を通じて現地の諸機関や関係者との連携を深めて教育・学術交流を活発化させることで、本学のレピュテーション向上を目指す。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 外国語による広報成果物

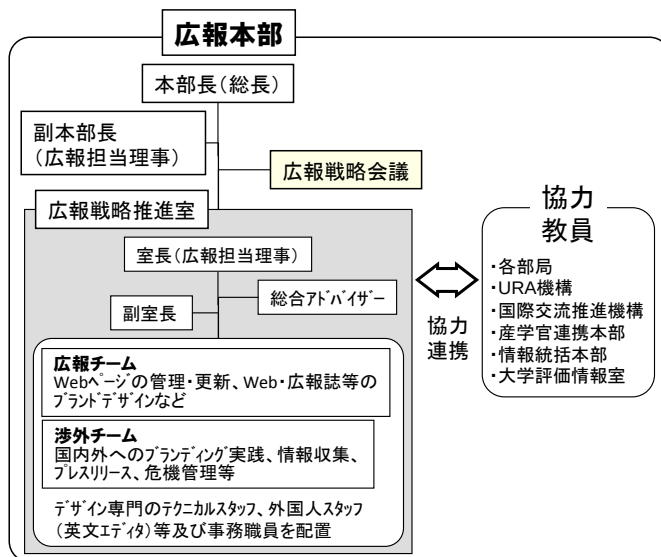
外国語による情報発信としては、主に、英文広報誌「KYUDAI NEWS」、英文大学概要「KYUSHU UNIVERSITY INFORMATION」の発行（年1回：本学の卒業生等、海外オフィス、留学フェア等で配布）、英語・中国語・韓国語によるWebサイト展開、英語での大学紹介DVD作成（YouTubeも配信）の他、「Nature」の広告特集「Spotlight on Fukuoka」での本学の最先端の研究や取組を9頁にわたり掲載し、広く世界に発信した（2013年3月21日号）。

2. G30 事業による取組

優秀な留学生を獲得するため英語による広報の多様化を推進した。学士課程国際コースの英語による広報ツール（パンフレット、募集要項、DVD、Webサイト）を開発するとともに、アジア圏の母国語しか解さない保護者向けに、中国語[簡体・繁体]、韓国語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語でパンフレットを作成した。また、外国の英字新聞や教育雑誌等に本学の広告記事を掲載するなど、本学の取組を積極的に発信している。

3. 広報本部の設置

平成26年1月に、広報活動を戦略的に推進するため広報本部を設置し、総長を本部長とし、各部局やURA機構、国際交流推進機構等との全学協力体制の下で、広報戦略会議、広報戦略推進室を中心に広報活動の充実・強化を図った（右図）。国際広報戦略として以下の事項を優先して行っている：①国際交流推進機構等関連組織と連携した広報活動の拡充、②世界中の優秀な学生、研究者を惹きつける広報の在り方の策定、③世界TOP10大学の広報戦略を調査・検証し、英語を基本にネイティブ視点での情報発信、⑤国際通用性の高い大学Webサイト構築。



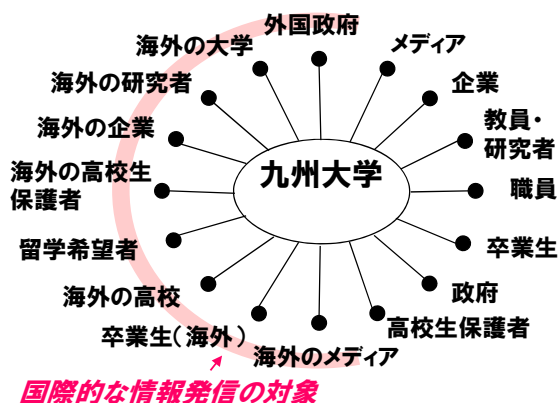
【本構想における取組】主担当：RMユニット（様式5共通観点4参照）

1. レピュテーション・マネジメントユニットによる包括的な国際情報発信戦略

本構想で新設するレピュテーション・マネジメント(RM)ユニットに海外の大学等でRMの実績のある人材を国際公募で採用し、専門家集団を形成し、URA機構、~~大学評価情報室、IR室~~、広報本部など学内組織が連携して学内情報を発掘・集約し、効率的かつ効果的、戦略的な国際広報活動を展開する（個別観点A-1参照）。

2. 対象のセグメント別情報発信戦略

外国語による情報の受け手（ステークホルダー）を分析し、セグメントとして類別化し、それぞれにもっとも適した内容、デザイン、発信方法などについて、国際広報の最適化を図る。例えば、潜在的な留学希望者に対しては、キャンパスライフや教育内容を重点的に、海外の研究者や企業に対しては共同研究シード、世界大学ランキングの潜在的評価者などに対しては、詳細な教育研究ポートフォリオなど、セグメント別にアクセス方法とコンテンツを整備する。また、日本外国人特派員協会、フォーリンプレスセンター等と連携し、国際報道ネットワークを活用した情報発信機能を高める。



2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニュアトラック制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
テニュアトラック対象者数 (A)	0 人	10 人	15 人	20 人
年間専任教員採用者数 (B)	111 人	111 人	188 111 人	188 111 人
割 合 (A/B)	0 %	9.0 %	8.0 13.5 %	10.6 18.0 %

【これまでの取組】

1. 「次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)」を活用したテニュアトラック制度の確立

本学が採択された、科学技術振興調整費「次世代研究スーパースター養成プログラム (SSP)」(平成 18~22 年度)では、若手研究者に自立して独創的な研究に専念する機会を与えるため、テニュアトラック制度を前提とした支援育成制度を確立した。この制度は、まず学内から新領域開拓を目指した若手研究者養成プログラムを募集する。次いで、このプログラムに適した優秀な若手研究者を国内外から公募し、スーパースタープログラム (SSP) 学術研究員として雇用する。この研究員に対しては、厚待遇及び十分な研究環境を提供しつつ、他からの干渉を排除し自立して研究を行うことができるようにする。支援策として外部有識者によるヒアリング・アドバイス等を行う。養成期間終了後に、研究成果・自立性・将来性等についての審査を経た上で准教授として採用する。

このような施策を通じて、各部局の組織面・意識面の改革を推し進め、また教員流動化・新領域開拓を促進することで、研究活動の活性化を目指した。研究環境面で自立して研究できる好条件を提示し、**国際公募**で広く人材を求め、外部有識者が参加する**透明性の高い人事選考**を経て 24 人の特別准教授を採用した (16 人を科学技術振興調整費で、更に 8 人を学内経費で採用)。4~5 年の養成期間終了後、15 人がテニュア審査を経て准教授として採用された。この事業では海外を含む他機関を経験した優秀な若手研究者が多数着任したことにより、関係部局に与えたインパクトも大きく、その後、国際公募は本学における人事公募のスタンダードとなり、事業終了後の文部科学省の評価でも、初期の計画以上の取組が行われていると総合評価 A であった。

2. テニュアトラック制度の拡充

平成 23 年度からは、職位や支援する研究費などを研究分野の特性に応じて柔軟に対応させるように制度を整えるとともに、文部科学省の「テニュアトラック普及・定着事業」も活用して「**九州大学テニュアトラック制**」を開始し、優れた若手研究者の育成を推進し、本学の研究活動の活性化を図ることとしている。テニュアトラック制教員は、国際公募・透明性の高い人事選考により、平成 23 年度には 5 名、平成 24 年度には 8 名を採用した。全学で実施している「九州大学テニュアトラック制」以外でも部局単位で独自のテニュアトラック制の実施や、以前より実質的なテニュアトラック制の実施と、テニュアトラック制が大学内全体に普及・定着しつつある。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

「九州大学テニュアトラック制」の普及・定着

~~研究環境面で自立して研究できる好条件を提示し、国際公募で広く人材を求め、外部有識者が参加する透明性の高い人事選考を経て採用し、4~5 年の養成期間終了後に承継職員の教員として採用するという九州大学のテニュアトラック制は、国際的評価の高い研究実績をもつ若手研究者を国内外から広く発掘する制度である。~~

~~既に導入している任期制 (再任回数に制限があるもの) とテニュアトラック制との調整を図るなどし、持続可能な仕組みを構築して普及・定着させ、平成 35 年度末には、20%程度の導入を計画している。本構想においては、次世代を担う若手研究者・教員の育成を最重要事項のひとつとしている。分野の特性を考慮しつつ、任期制 (再任回数に制限があるもの) からの移行、助教への適用の拡大など、研究活動の活性化につながる活用の仕組みを構築する。また、テニュアトラック制で採用した若手研究者・教員に対し学内のリソースを活用し海外での研究機会を付与し、国際的ネットワークの拡充による研究の国際競争力とプレゼンスを向上させる。~~

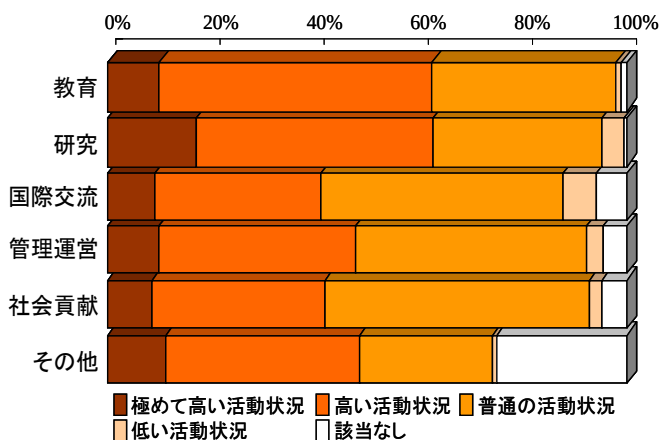
2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 教員業績評価

本学がその「教育憲章」、「学術憲章」に掲げる使命と理念の達成に向け、知の探求・創造・継承と人材育成並びにこれらの活動を通じた社会貢献、国際貢献を一層促進することを目標とし、大学評価委員会の下で教員業績評価を実施。平成18年に制度設計を行い、同年度と19年度に試行、**平成20年より本格導入**、平成20年～22年度の3年間の業績を対象に評価を行った。**目標管理**の前提で5つの分野を全学共通の対象とし、加えて独自の分野について教員の活動計画を示し、3年間での自己評価を行い、評価責任者が達成度を判定するものである。現在、平成23年～25年度を対象とする評価を実施中である。



評価結果の全体状況 (平成20～22年度)

(http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/results/summary/result/pdf/result_h20_22.pdfより改変)

2. 事務系職員業績等評価

事務系職員については、毎年度目標達成に向けた業務遂行及び資質の向上を目的とする業績評価を行ってきている。しかし、これまで国際通用性を見据えた人事評価は今後の重要な課題と認識している。なお、こうした課題解決に向けた端緒として、平成25年度から国際交流特定業務専門職を2名採用し、採用においては一定以上の言語能力と海外勤務経験を要件とし、国際通用性のある者の採用に取り組んできている。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 教員業績評価

本学の教員業績評価は、これまで、原則として承継職員である教員を評価対象者としてきている。しかし、本構想においては、今後、教育システムや研究の国際化改革などのグローバル化を推進するため、外国人等の年俸制教員の採用の増加が見込まれており、本学が外国人を採用する際に求められる本学の理念・具体的な配置先と求められる役割、雇用期間における達成目標や人事評価基準などを透明性のあるものにしていくなど、国際通用性のある人事評価制度を導入する。

このため、①グローバル化の理念や事業展開の基本的考え方を踏まえたグローバル人事理念の明確化、②人事理念に基づいた人材を拡充させていくマネジメントの確立、③グローバル事業展開における人事部門のミッション・役割等の再設定を行う。これらにより、グローバル人事を展開するための体系的なインフラ整備を行う。

2. 事務系職員業績評価

事務系職員における国際通用性を見据えた人事評価制度導入に当たっては、教員と同様に、グローバル化の理念や基本的な考え方を踏まえた事務組織のミッションや役割等を再設定し、グローバル人材を拡充させるため、事務組織の見直しや組織における個人の役割の見直しを含め、本学のグローバル化を支えていく人材の採用・配置・評価・処遇・育成に関するマネジメントを確立する。

なお、雇用（創業）特区福岡における今後の外国人雇用の拡大の動きの中で、外国人の事務系職員への採用に当たっては、法令上大幅な改善が図られるよう、関係機関と連携協力し、全国モデルとなるようなグローバル人事を展開できる体系的なインフラ整備を進める。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC 600			
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	118 人	370 人	554 人	924 人
全専任職員数(B)	1,848 人	1,848 人	1,848 人	1,848 人
割合(A/B)	6.4 %	20.0 %	30.0 %	50.0 %

【これまでの取組】

1. 特定業務専門職の配置

本学では、高度化する業務に対応するため、これまで、学務、知的財産法務、国際交流、医療支援等の分野に**特定業務専門職**を配置している。

2. 多様な事務職員高度化のための研修

主な事務職員の外国語運用能力向上と国際系イノベーション能力養成のための研修として、本学では①業務英語能力向上研修(短期集中スピーキング訓練と実務に即した会話訓練)、②英語ビジネスライティング研修(電子メールや文書ライティング能力養成)、③中国語研修・韓国語研修(実務に即した会話訓練)、④アテネオ・デ・マニラ大学海外研修(実践的英語能力向上と業務遂行に資する国際感覚を養成)、⑤カリフォルニア大学デービス校海外研修(電話対応等から人事や留学生サービス等の専門的内容に及ぶ研修)、⑥九州大学カリフォルニア(CA)オフィス海外研修(CA オフィス勤務及び英語研修)、⑦自主課題研究型海外研修(職員が個々の目的に応じて海外研修を企画し実施。職員の自主性、国際感覚、交渉・調整能力及び企画能力を総合的に養成)、⑧グローバルキャリアスキル向上研修(国際的実務能力向上のための研修:コミュニケーションとグローバルリーダーシップ及びチームワークスキルを習得)などに取り組んできている。

なお、本学は「九州大学職員自己啓発等休業規程」を平成22年度に施行し、既に職員の自発的な修学又は国際貢献活動のための休業を可能としている。

【本構想における取組】※大学の改革スキームと連携して行う。

1. 既存の研修の不断の見直しと充実強化

本構想においては、これまで取り組んできた研修を分析評価し、より一層効果的な研修を進めるために不断の見直しを行い、充実強化する。

2. 新たな取組

これまでの研修に加え、①九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻現代教育実践システムコース(修士課程)での学位取得、その他国内外の高等教育機関が開講する Educational Administration, Higher Education Management 等の学位取得を奨励し、学習履歴は人事評価の対象として加味していく。②特定業務専門職の採用数を増加させる。一方で、③知識に偏重することなく、知識と実践とのバランス感覚を養うため、現場での実務訓練とグローバルキャリアスキル向上のための訓練を並行して行うことにより職員を高度化させる。

~~英語運用能力向上の取組としては、業務英語能力向上研修受講者を年間50名に拡大し、また、毎年、全事務職員(1,000人)にTOEIC-IPテストを受験させ、自主学習の意欲を高め、TOEIC600点をクリアした職員を顕彰することにより、その割合を平成35年度までに50%にまで引き上げる。また、英語以外の外国語研修(中国語、韓国語)の拡充を図り、自主課題研究型海外研修にも積極的に参加させる。そのための職員幹部の理解と率先した職員高度化への意識改革を行う。職員の英語運用能力向上のため、海外で実施するものを含め多様な研修を実施する。その上で、全学の事務系職員にTOEIC-IPを課し、自主学習の意欲を高めて全体のレベルの底上げを図り、TOEIC600点以上のスコアを持つ者の割合を平成35年度までに50%に引き上げる。加えてTOEIC800点以上のス~~

コアを持つ職員数を 100 名まで増加させ、国際的な業務が十分遂行可能なレベルに引き上げて全学的に戦略的に配置する。これらを可能とするため、幹部職員の業務の国際化への理解と意識改革を促進する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

② 具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 「躍進百大」による 2 つのガバナンス改革

本学では、創立百年に際して、新たな百年に向けての基本理念を掲げ、目指す姿とその実現のための行動計画を宣言し、これを「九大百年、躍進百大」として、本学がどの分野においても世界のトップ 100 大学に躍進し、これからの百年の発展を築くこととしている。また、上記ビジョンの達成に向け「躍進百大実行計画－九州大学グローバル戦略－」を策定し、国際教養学部（仮称）の設置を核とした様々な国際化改革を行うこととしている。こうした中、本学では 2 つの大きな改革を掲げ、全学の合意を得て実現したところである。

1) 基幹教育院の創設：新しい形の教養教育に当たる「基幹教育院」を創設し、そのための教員組織は各部局に合計 20 人分のポストの振替を求め、その結果、外国人教員を含む約 90 人からなる本格的な組織を新設し、平成 26 年度入学生からアクティブ・ラーナーを目指した基幹教育を開始した。なお、教員の新規採用に係る選考は、役員会のもとに置かれた人事委員会で行い、役員会で議決することとしている。

2) 大学改革活性化制度の施行：大学改革活性化制度は、毎年度全学の教員ポストのうち 1 % を原資（20 人程度）として、各部局からの改革計画に基づき、学外有識者を含む審査委員会で審査し、各部局の改革に必要な教員ポストを再配分するというものである。この制度により、全ての部局の改革が自主的かつ永続的に進む組織文化がすでに定着している。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 学生流動を促進する留学奨学金制度

上記の大学のビジョンを踏まえ、本構想の取組である「**戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育ハブ拠点創成(SHARE-Q)**」の実現に向け、日本人学生のグローバル化に重点を置き、学生には多くの留学の機会を与える。学生派遣については、九州大学基金を始めとした学内経費による海外留学のための渡航支援を強化することとし、留学支援者の決定にあたっては、担当理事を中心とした委員会等で支援候補者を選定し、総長が決定する。

2. 外国人教員比率の引き上げと新規採用教員の英語授業の義務化 (Education Share, Project Share)

また、学生のグローバル化には教員・職員の国際化が不可欠である。教員については、英語による授業を計画的に増強するため、外国人教員比率を 5 % 以上に引き上げるとともに、新規採用教員は原則として~~最初の 5 年間は~~、英語による授業を行う (**Education Share**) ことを全学の方針として決定している。併せて、若手教員には、世界トップクラスの大学等への戦略的な長期海外研修を実施する (**Project Share**)。職員については、海外派遣を通して英語力と国際性を高めた職員を育成、また、外部からも様々な分野における専門性の高い職員を採用し、教員と職員の協働による取組を推進する。

このような取組のうち重要な事項については、既に本学の第 2 期中期計画に、①教育システムの国際化改革の観点から「第 3 期中期目標期間前半における欧米大学等との連携による国際教養学部（仮称）の設置に向けた検討体制を整備し、制度設計の検討を行う」、②教員組織の国際化改革の観点から「本学の強み・特色を有する研究分野等において、マサチューセッツ工科大学等の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へい (**Project Share**) し、世界最高水準の国際共同研究を実施する」旨の記載を行い、改革加速期間において重点的に取り組むこととしている。

また、本学では、総長のリーダーシップの下、「躍進百大実行計画－九州大学グローバル戦略－」を策定し、全学的な取組をスタートさせており、本戦略は、平成 26 年 10 月に予定される新総長の選考にあたっての「次期九州大学総長に求められる資質・能力、ミッション、取り組むべき課題」にも明記し、第 3 期中期目標期間における継続性も担保されている。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1 ページ以内】

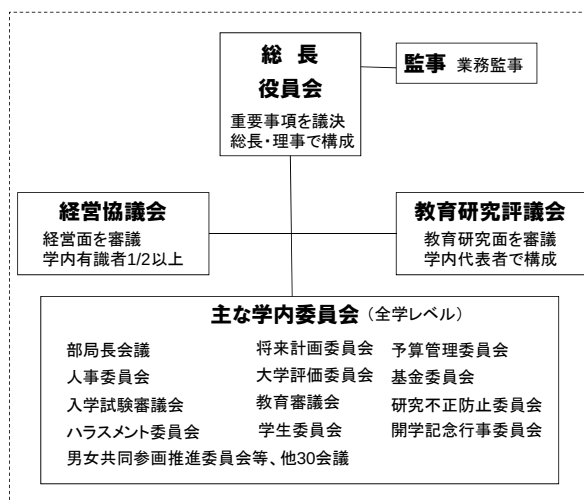
【これまでの取組】

本学の運営組織は右図に示すとおりであるが、このうち、これまでは教育研究評議会、学内委員会に外国人が参画した。

1. 副学長および部局長への外国人の就任

本学では、副学長、部局長等について特に外国人であることが就任の妨げとはなっておらず、これまでもドイツ国籍の教授が副学長及び言語文化研究院長を務めている（平成 21 年～22 年）。

また、現在カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I²CNER) の所長は米国国籍の教授である（平成 22 年～現在）。これらの外国人は教育研究評議会メンバーとして本学の意思決定機関等へ参加している。



3. 全学の専門委員会やアドバイザリーボードへの就任

全学の専門委員会（国際交流専門委員会、留学生センター委員会等）に 4 人が参加している。

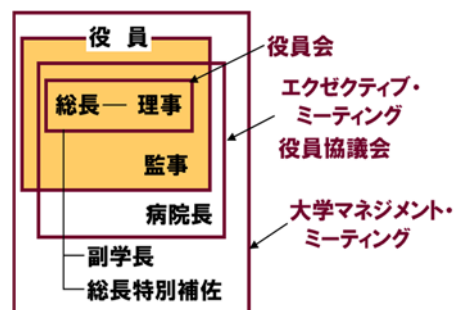
本学の国際関連の総括組織である国際交流推進機構では、アドバイザリーボードである国際交流企画会議に外国人（中国人、エジプト人、オーストラリア人など）が参加し、本学国際関連活動の評価や助言を行っている。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 役員等メンバーへの外国人の参加

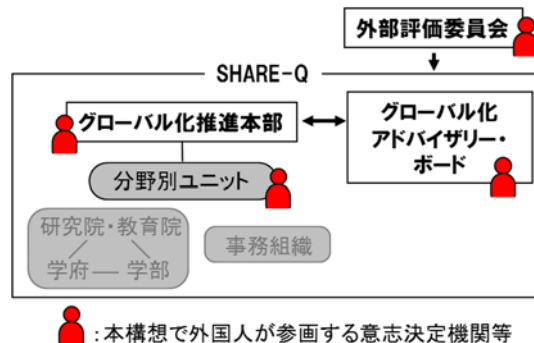
本構想で立ち上げるグローバル化推進本部は総長・理事・副学長等により構成され、大学改革や国際化の中核となる。

この推進本部が直轄するユニットの一つ「レピュテーション・マネジメント・ユニット」の責任者は国際公募を通じて採用する外国人を予定しており、副学長クラスのポストを充て、理事・副学長とし、本学のレピュテーションを飛躍的に向上させるための取組を行う。総長のリーダーシップの下で、当該副学長ユニット長の意見を迅速に執行する副学長を補佐する外国人の複数のメンバーを配置し、そのサポート体制を整備し、実効性のあるものとする。



2. 外部評価委員会等への外国人の参加

本事業では外部評価委員会を設置し、その委員に外国人の有識者を加え、大学国際化やガバナンスについて国際的な評価を受ける。また、本事業におけるグローバル化アドバイザリー・ボード (GAB) メンバーには世界のトップ研究者を含む外国人有識者を加え、大学改革と国際化に関する世界的な見地からの意見や提案を求める。とりわけ、研究教育のポートフォリオの組替えに対しては、アドバイザリー・ボードの意見を踏まえた、世界を先導していく改革を推し進めていく。



2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 大学評価情報室の設置及び役割

本学では、法人化以前より大学評価を、自己点検・評価と改革・改善を推進する機会と位置づけ、本格的な自己点検・評価体制の整備・確立の一環として「評価情報開発室」を設置し、教員個人の教育研究活動に関する情報の収集・管理システムの開発を開始した。国立大学法人化により、評価が大学財政とリンクされ評価の重要性がさらに高まった状況に対応し、自由度とともに責任も増大した大学運営に資する情報の開発・提供を機能的・機動的に行うため、「**大学評価情報室**」として改編し、評価及びマネジメントに資する基礎情報の調査・収集・分析等を継続的に行っている。

2. 大学評価情報室の取組

具体的には、大学評価情報システム、中期計画進捗管理システム、大学評価ウェアハウスというデータベースを構築し、有機的な連携を図ることを通じて、**大学評価・IRに必要なデータの収集・蓄積・分析の効率化**を図っている。また、IR業務に必要な人材育成のために、**IR人材育成カリキュラムを開発**し、大学院生・社会人等に提供している。さらに、「ファクトブック」や大学ランキングの分析等の取組を通じて、**意思決定の支援のためのデータ提供**を行っている。また、各担当部署においても所掌事項に関する調査・収集・分析を行い、必要に応じて執行部に提示している。

そのほか、九州地区の大学間連携を通じて、各大学におけるIR機能の充実・強化を図り、各大学の大学運営の効率化・高度化、個性・特色の明確化により、「個性豊かな魅力のある大学」を実現することを目的とし、平成24年度に「**九州地区大学IR機構**」を発足した。同機構では、評価・IR研究会、評価に関するSDセミナーなどを開催し、IR人材の育成にも努めている。

【本構想における取組】 主担当：RMユニット（様式5 共通観点4 参照）

適切なガバナンスを働かせるためには、総長は各部局の事情を十分に把握した上で、改革方針を策定していくことが必要であることから、学内情報の集約と分析結果に基づき、適切な判断を補佐する体制の整備が重要となる。

1. 学内に散在するデータの収集・蓄積・管理／レピュテーション・マネジメントユニットとの連携

~~以上の観点から、これまで構築したデータベースや人材育成、他大学との大学間連携の取組の成果を生かしつつ、本学では学内に散在するデータを一元的に収集・蓄積・管理するとともに、収集したデータを分析する仕組みを構築し、さらに充実していくことを検討している。これにより、客観的な視点から学内の状況を捉え、本構想により新設される「グローバル化推進本部」のレピュテーション・マネジメントユニットとも連携するなど、大学経営に資する情報を総長に提供し、総長は担当役員及び各部局にデータを示した上で、具体的な改革方針に基づく行動計画を策定する。総長をはじめ大学執行部の大学運営（経営）のサポートとして、IR情報を集約一元化し、これらを活用した意思決定を可能とする仕組みを構築するために、大学評価情報室を発展的に改組し、インスティテューショナル・リサーチ室（IR室）を設置する。IR室は、各種IR情報の分析を通じて大学の特徴や強み・弱みを的確に把握し、エビデンスに基づいた改革改善への支援を行い、大学全体の高度化・機能強化につなげる役割を担う。また、発足後一定期間をIR体制整備加速期間と位置づけ、学内に散在する教育・研究・業務運営データ等を集中的に収集・整理（RMユニットとも連携）するなど、IR機能の基盤整備を実施しつつ、総長・執行部の求めに応じ、段階的にデータ分析も行う。将来的には、IR室主導の調査・分析に基づいた大学運営（経営）に対する提言が可能となるよう、IR機能のレベルを高める。~~

2. PDCAサイクルの確立

また、自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みを構築するためには、大学評価を含めた恒常的な**PDCA(内部質保証)サイクル**を確立することにより、見直しを行っていくことが重要である。本学では、社会状況の変化に適応しながら今後も継続的に自己点検・評価と改革・改善を推進していく。このように大学の状況を一元的に収集・分析する機能と PDCA サイクルを恒常的に回す機能を整え、2つの機能により生まれる効果を最大限に活かしつつ、急速な社会状況の変化にも迅速に対応できる大学であることを可能とするような IR 機能を有する組織を設置運営する。

3. 基盤の構築

以上の取組により、学内情報を一元的に収集・分析することで、計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とし、取り組んだ新たな改革の実現状況を、評価により可視化・チェックし、その結果を大学経営等に反映させる PDCA サイクルを確立しながら、大学経営および大学評価を向上させつつ、総長が適切な**ガバナンスを行える基盤**を築いていく。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
対象入学定員数 (A)	26 人	36 人	400 人	400 人
全入学定員数 (B)	2, 555 人	2, 555 人	2, 555 人	2, 555 人
割 合 (A/B)	1.0 %	1.4 %	15.7 %	15.7 %

【これまでの取組】

外部試験の入試での活用状況

1. 私費外国人留学生入試

私費外国人留学生を対象とする入学者選抜において、TOEFL 等の英語スコア、国際バカロレアスコア、アメリカでの大学入試に用いられている Scholastic Assessment Test (SAT) スコア、イギリスでの大学入試に用いられている General Certificate of Education (GCE) スコア、日本留学試験 (EJU) スコア、韓国及び台湾の大学統一試験スコアを出願書類として提出させて評価の指標として活用し、本学が実施する日本語試験の成績及び面接の評価を加えることによって選抜している。

2. 国際コース入試

学士課程国際コースの 10 月入学の入学者選抜試験においても、上記の外部試験のスコアを基に一次選抜を実施している。

工学部学士課程国際コースでは、教員が現地に赴いて筆記および面接試験を英語で行うことで英語の学力を評価していたが、平成 26 年度入試より航空宇宙工学コースにおいて TOEFL あるいは IELTS スコアの成績で評価する方法を導入した。平成 26 年度の実績として、航空宇宙工学コース志願者 14 人の中で TOEFL および IELTS 成績提出者がそれぞれ 7 名あった。

農学部学士課程国際コース入試では、平成 23 年度以降の入試から SAT または GCE を全員に課し、平成 24 年度からは国際バカロレアのスコア (predicted) による出願を認め、書類選考において活用している。平成 25 年度入試で 1 名、平成 26 年度入試では 3 名の志願者が、IB スコアを提出して出願し、一次審査を受けた。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

入試における外部試験の活用推進

1. 国際コースにおける TOEFL 等の活用推進

私費外国人留学入試においては、引き続き TOEFL 等の英語スコア、国際バカロレアスコア等を出願書類として提出させ、これらのスコアを基に外部試験のスコアを広く活用していく。

また国際コースにおいては、多数の学生の客観的な英語学力評価を行うと同時に学生の進路の流動性を高めるため、航空宇宙工学コースの経験を踏まえて全コースで TOEFL 等の試験結果を積極的に活用する。

2. 日本人学生の特別入試における外部試験活用

平成 27 年度入試から実施する法学部の A0 入試の第 1 次選抜において、TOEFL PBT、TOEFL iBT、GTEC for Students、GTEC CBT、TOEIC、実用英語技能検定試験 (英検)、IELTS いずれかのスコアを要求し、総合評価の要素とする。

3. 国際教養学部 (仮称) 共創学部入試への活用

平成 29 年度の設置を計画している「国際教養学部」(仮称) の入学者選抜においては、英語成績を重視した学生の選抜を行う予定であり、平成 30 年度に設置する共創学部では、国際コミュニケーション能力の養成を念頭に、英語運用能力を重視した入学者選抜を行う。このため一般入試、推薦入試で英語能力検定試験の成績を活用し、A0 入試では、英語能力検定試験の成績を加味した選抜を行う。また国際型入試においては、国際バカロレアスコア、日本留学試験 (EJU) スコアを出願書類として提出させ、提出されたスコアにより第一次選抜を実施し、第一次選抜合格者に対して面接試験を行う入学者選抜方法を採用し、グローバルハブキャンパス実現の一助とする。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1 ページ以内】

【これまでの取組】

学力試験のみにとどまらない多面的入試の実施

1. アドミッション・オフィス(AO)入試システムの先駆的導入

21 世紀に世界で活躍する人材を育成するため、平成 11 年度に入学者選抜専門の教員・事務員を配置したアドミッションセンターを設立して、平成 12 年度入試から、**国立大学で初めて、アドミッション・オフィス入試(AO 入試)を開始**している。

本学の AO 入試は、従来の教科・科目の筆記だけによる学力試験とは異なり、**認知領域**(知識など)と**情意領域**(態度、習慣など)での能力を総合的に評価することに主眼を置いており、「認知領域」の能力として、知識や技能などの側面、具体的には問題発見能力、論理的思考力、論理的表現力、理解力、応用力などを、「情意領域」の能力として、感性や意志などの側面、具体的には学習意欲や好奇心、探求力、責任感、誠実性、協調性などを、講義に関するレポート、討論、小論文及び面接により総合的に評価する選抜方式を採用している。

2. 21 世紀プログラム入試

平成 13 年度から開始した 21 世紀プログラムでは、単に「試験に合格する」ことだけを目的とした知識ではなく、大学入学後に徹底的に自己の能力を高めるための旺盛な好奇心と柔軟な思考力、そして**21 世紀のリーダーシップ**を担うための大きな志を有する学生を求めており、大学入試センター試験を課さない AO 入試により、調査書、志望理由書、活動歴報告書による書類審査の第一次選抜を行い、第一次選抜合格者に対して、1 日目に文系理系にとらわれない 3 つの講義を聴いて、レポートを作成し、2 日目にグループに分かれてその 3 つの講義に関して受験生同士の討論と、いずれかの講義に関連したテーマを自ら設定し、まとめの小論文を作成させ、個人面接による選抜を実施している。

AO 入試の小論文では、課外活動やボランティア活動、取得資格など受験者自身のアピール点を記述させており、募集要項において、アピール点を含めた総合評価により第 1 次選抜を行うこと、及びアピール点を基に面接を実施し、第 2 次選抜を行うことを明記している。

3. 学士課程国際コース入試

学士課程国際コースの入試の応募書類において、課外活動やボランティア活動、取得資格など受験者自身のアピール点を小論文形式で記述させるとともに、募集要項において、それらを経験する旨を明記している。

【本構想における取組】主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

アドミッション・オフィス(AO)入試の継続と新学部での導入

平成 26 年度から開始した基幹教育の目的でもある**アクティブ・ラーナー**の育成、すなわち**知識教授型の授業から能動的な学習**へ向け、全学的な教育に対する考え方の転換が生じていることを生かし、今後も求める学生像やアドミッションポリシーを踏まえ、「21 世紀プログラム」をはじめ筆記中心の試験で測ることができる学力とは異なった能力を持つ学生を総合的に評価する AO 入試を継続して実施する。

この他にも、すでに具体的な準備が進んでいるものとして、平成 27 年度から法学部で開始する**GVC(Global Vantage)プログラム**の入学者選抜で、第一次選抜の志望理由書において、ボランティアや海外経験を含む受験生のアピールポイントを書かせ、総合評価の要素とする。

~~平成 29 年度の設置を計画している「国際教養学部」(仮称)では、AO 入試と同様の入試方式による学類(理系・文系)選択の「大括り入試」を実施する予定であり、一般入試、推薦・AO 入試、大括り入試~~平成 30 年度に設置する共創学部では、文理共通の試験問題を課す AO 入試を実施するとともに、推薦入試、一般入試、国際型入試といった多様な入試選抜手段を整え、既に学士課程国際コースで実施している秋入学を全学部に拡大するなど、様々な入学方法を確立することで、真に多様な人材を確保し、キャンパスに多種多様な学生が集まる**グローバルハブキャンパス**を実現する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 転学部・転学科の実施と相談体制の整備

学部の転学部・転学科については、医学系を除く 8 学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、芸術工学部、農学部）と 21 世紀プログラムで実施しており、各学部等が定めた受入れ基準を満たした者に対して入試成績や学内成績を考慮の上、必要に応じ筆記試験や面接等を実施して対応している。大学院の転学府・転専攻についても、指導教員、講座主任等が相談を受け、各学府教授会が定める審査方法により実施している。

2. 農学部における Late Specialization 制度の先行的導入

特に農学部では、半世紀前より Late Specialization 制度を導入しており、学生は 2 年次後期にコース・分野に、また 3 年次後期ないし 4 年次前期に各研究室に所属する形態をとっており、進路指導として、1 年次に「農学入門」の授業において各コース・分野の教育研究を紹介するとともに、2 年次前期に進級ガイダンスを実施している。

3. 第二の専門性、国際性の獲得を目指したコースの提供

平成 20 年度から新たに開始した「チャレンジ 21」では、自身の専門分野に加えてもう一つの専門性獲得を目指す「学際コース」と、海外留学により国際感覚を高める学習コースを修得する「国際コース」とで、意欲的で自主的な学習活動を目指す学生を育成する取組みを行っている。

4. 社会人学生の学びに対する積極的支援

社会人の学び直しについては、長期履修制度を設け、学修時間の確保が困難などの事情がある場合にも対応している。平成 15 年度に設置した専門職大学院である経済学府産業マネジメント専攻（ビジネス・スクール）や、人間環境学府の教育学コースでは、在籍する学生の 9 割以上が社会人学生であり、また、法学府国際コースでは、裁判官、検察官、弁護士、官僚として本国で活躍している者が、留学生として学び直し、専門性向上、キャリアアップといった目的を持って学んでいる。

5. 進路指導とキャリア支援

学生に対する進路指導体制として、各キャンパスに「学生相談室」を設置して、常任・非常勤の相談員、受付事務担当を配置するほか、クラス指導教員制度、サポート教員制度、新入学生サポート制度、学習サポート制度などを設け、学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導や、修学支援を多様な視点から幅広く行っており、また、ピア・アドバイザー制度についても、全学教育、文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部で導入している。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 基幹教育での教養教育

平成 26 年度入学者から開始した基幹教育では、専門性の獲得を契機として生まれるアクティブな学びの広がりや深まりを促すことを目標に、2 年次以降の科目として「高年次基幹教育科目」を開講し、専攻教育の学習による知識の深化を背景として生まれてくる、より多様で幅広い教養への興味、専門の周辺にある有用な知識やスキルに対するニーズに対応する。

2. 国際教養学部（仮称）共創学部における Late Specialization 導入 (Career Design Share)

~~平成 29 年度の設置を計画している「国際教養学部」（仮称）では、AO 入試と同様の入試方式による「大括り入試」を実施し、入学後に基幹教育で学んだ知識や経験を基に、2 年次以降の進路を選択できる Late Specialization を導入する。平成 30 年度に設置する共創学部では、「何を学んだから何ができる」という学問分野の専門性が先行する学びではなく、「何をしたいから何を学ぶ」という課題が先行する学びであるため、学生個人に応じたきめ細かな学習指導や進路指導（テーラーメイドスタディナビゲーション）を行い、低年次では、幅広い学問分野の知識・技能等を身につけ、高年次に身につけた複数の学問分野の知識・技能を組み合わせる課題解決の方法論を修得する。~~
~~「国際教養学部」（仮称）共創学部の学生は、1 年次に学ぶ基幹教育において、少人数クラスによる学生同士や教員との対話や自己省察を通じて、学生一人一人が大学における学びの意欲を高めるとともに、学びの持つ可能性や意義について理解を深めることを目指す「基幹教育セミナー」や、学部混成によるクラスで、様々なテーマを用いたグループ学習や個人演習を通じて、現状把握、情報収集、他者との協働、問題解決等の能力の涵養を語る「課題協学科目」によって、少人数クラスによる「基幹教育セミナー」や、学部混成によるクラスでの「課題協学科目」によって、多様な学びの中から大学での学修目的を意識させ、2 年次以降の学修に対する動機づけを行う。また、ディグリープロジェクト（卒業研究）では、自ら設定した課題に取り組む上で必要な二つの分野（メジャー、マイナー）を設定し、柔軟な変更も可能とする等の Late Specialization を導入する。~~

3. より柔軟な転学部・転学科、転学府・転専攻に向けた制度見直し

転学部・転学科、転学府・転専攻などについても既存制度の見直しを行い、一層の活用が図られるように整備を進める。また進路指導についても制度の改善を図りつつ進路指導に携わる教員等の連携体制を再構築し、学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導や、修学支援を行う。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度5月1日又は通年の数値を記入

	平成25年度 (2013-14)	平成28年度 (2016-2017)	平成31年度 (2019-2020)	平成35年度 (2023-2024)
(指標1) QS 世界大学ランキング	133 (位)	100 (位)	80 (位)	30 (位)
(指標2) THE 世界大学ランキング	301-350 (位)	200 (位)	120 (位)	80 (位)
(指標3) QS 世界大学ランキング分野別 100 位以内ランクイン数	6 (分野)	6 (分野)	8 (分野)	10 (分野)
(指標4) THE 世界大学ランキング日本版		7 (位)	5 (位)	4 (位)
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
(指標5) DD・JD プログラム件数	6 (件)	10 (件)	13 (件)	16 (件)
(指標6) 短期留学プログラム(派遣・受入)数	34 (件)	45 (件)	56 (件)	68 (件)
(指標7) 国際共同研究グラント採択数	24 (件)	36 (件)	48 (件)	60 (件)
(指標8) 本学主催・共催の国際学会・シンポジウム開催数	32 (件)	50 (件)	60 (件)	70 (件)

<定性的>

(指標7) 未来型キャンパスの創出:

グローバル人材の育成体制を強化するため、多様な学生が混在した学部・大学院一貫教育プログラムを支え留学生と日本人学生が快適なキャンパスライフを共に過ごせる施設整備が極めて重要である。日本で最大規模を誇る伊都キャンパスの整備途上にある九州大学は、この機会を利用して**多文化共生**をキーワードに、研究・教育・居住空間を段階的に整備・拡充する。

【これまでの取組】

1. 定量的指標

1) 国際的評価の向上

指標1: QS 世界大学ランキング

QS 世界大学ランキングは、総じて大学イメージ・ブランド力を重視し、アカデミックレピュテーションに 40%の比重が与えられている。本学では、これまでランキングの分析は主として大学評価情報室が行い、海外に向けての情報発信については、各部局やプロジェクト拠点事務局等が担ってきた。また、部局横断的なレピュテーション強化については、2014 年 4 月に広報本部を新設し、取組を開始した。

指標2: THE 世界大学ランキング

THE 世界大学ランキングでは、被引用論文数の比重が全体の 32.5%、レピュテーション(教育 15%、研究 19.5%)の比重が 34.5%を占める。THE では相対的に、論文の被引用回数が占めるインパクトが大きい。被引用論文数の改善において鍵を握るのは、世界的な海外研究機関との共同研究数の向上だが、過去の実績、あるいは現在継続中のものとしては WPI(イリノイ大学との共同研究)等が挙げられる。

2) 教育システムの国際化推進

指標3: ダブルディグリー(DD)・ジョイントディグリー(JD)プログラム

国際共同教育を通じた教育の国際化は、教育の質の向上に極めて重要である。九州大学では、平成 19 年度に経済学府において中国人民大学との修士 DD プログラムを開始した。次に、工学府において平成 20 年度にルンド大学(スウェーデン)と修士 DD プログラムを開始した。平成 23 年度には文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の一環としての「キャンパスアジアプログラム」により総合理工学府が上海交通大学(中国)、釜山大学校(韓国)との修士 DD プログラムを開設した。さらに法学府がティルブルグ大学(オランダ)、レウベンカトリック大学(ベルギー)と修士 DD プログラムを平成 25 年度に開始した。DD プログラムは、今後ジョイントディグリーを開発するための第一歩として重要視している。

指標4:短期留学プログラム(派遣・受入)件数(Student Share)

多様なグローバル人材の育成を目的として、本学では、様々なタイプ(起業家精神涵養、国際協力、語学力向上、インターンシップ等)の短期海外留学プログラムを独自に開発・実施している(現在25プログラム)。また、海外協定校との学生交流を促進し、知日家育成や将来の大学院へのリピーター育成も企図した、各種短期留学(受入)プログラム(現在9プログラム)を実施している。これらの活動によって、世界的な学生モビリティと異文化交流を促進している。

3) 研究の国際化改革

指標5:国際共同研究グラント採択数(Project Share)

九州大学では、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)に採択されたイリノイ大学と共同で実施する「カーボンニュートラル・エネルギー拠点」をはじめ、多くの国際共同研究を実施してきた。これらの国際共同研究グラントを増やしていくことは、九州大学の国際的評価を高めるとともに、世界大学ランキングの上昇にも貢献する。

指標6:本学主催・共催の国際学会・シンポジウム(Symposium Share)開催数

九州大学が主催または共催する国際学会や国際シンポジウムを数多く実施してきた。これらの国際活動は、大学の国際的評価を高めることに繋がる。

【本構想における取組】

1. 定量的指標

1) 国際的評価の向上

指標1: QS 世界大学ランキング

新設されるレピュテーション・マネジメントユニットの主導の下、学内での広報資源の発掘、収集、戦略的情報発信を通じて、アカデミックレピュテーションを強化し、「躍進百大実行計画」工程表に基づき、QS 世界大学ランキングを段階的に上げていく。

① ~~ステージⅠ(2014-2015 年度):改革始動(トップ100に向けての助走期)~~

~~レピュテーション・マネジメント(RM)ユニットの新設、RM ユニット長(副学長クラス)の国際公募、RM ユニット長の一元的な管理下におけるレピュテーション強化のための環境整備(学内コミュニケーションチャンネルの整備、情報発信機能の強化、教職員のトレーニング)等~~

② ~~ステージⅡ(2016-2021 年度):改革拡大(トップ100 入り及びイメージ定着に向けての体力づくり)~~

~~RM ユニットが担ってきた機能を順次、承継職員に移行していく。職員の採用形態を多様化し、専門的な技能・経験を持った職員の採用を、ジェネラリストの採用と並行して行っていく。~~

③ ~~ステージⅢ(2022-2023 年度):改革完成(更なる飛躍に向けての疾走期)~~

~~RM の重要性に関する認識・独自に実施するためのスキルが根付くことを前提に、本部主導で実施してきたレピュテーション強化のための機能を徐々に各部局に移していく。~~

指標2:THE 世界大学ランキング

THE においても、~~レピュテーションに対して34.5%の配分がなされているアカデミックレピュテーションサーベイのウェイトが高い以上、指標1の取組がそのまま有用であることは論を俟たない。ただし、それと同時に被引用論文数を上げるための戦略的な取組が必要となる。そのためには、共同研究を質量ともに充実させることが不可欠である。今後、九州大学アジア太平洋未来研究センターによるスタンフォード大学の研究ユニットの招致のように、段階的に戦略的パートナーシップの推進、Progress 100(世界トップレベル研究者招へいプログラム)の活用等により世界的研究拠点との連携を深めていく。~~

指標3:QS 世界大学ランキング分野別100位以内ランクイン数

本学の強み・特色のある分野をさらに伸張させ、10分野でQS 世界大学ランキング分野別100位以内に入る。

指標4:THE 世界大学ランキング日本版

教育力にウェイトを置いている THE 世界大学ランキング日本版で4位を目指す。

2) 教育システムの国際化推進

指標35:ダブルディグリー(DD)・ジョイントディグリー(JD)プログラム

国際共同教育を通じた教育の国際化は、教育の質の向上に貢献するだけでなく、教育の連携が国際共同研究のきっかけを作ることもあり、大学の国際的評価の改善にとって極めて重要である。今後、次のような新規プログラムを計画している。

平成 26 年度には、工学府がバンドン工科大学（インドネシア）と修士 DD プログラムを開始する予定である。さらに、同年までにチュラロンコン大学（タイ）及びガジャマダ大学（インドネシア）との修士 DD プログラムを開始予定である。また、システム情報学府がエジプト日本科学技術大学（エジプト）との修士・博士 DD プログラムを準備中である。法学府は、平成 26 年度にはチュラロンコン大学、アテネオ・デ・マニラ大学、マラヤ大学と修士 DD プログラムのための MOU に調印し、平成 27 年度には開始する予定である。

教育プログラムの国際通用性と質保証を高めるための有効な手法の一つが、ジョイントディグリープログラム（JD）の開発である。種々の分野で欧米やアジアの大学との JD を検討しながら、共同のカリキュラム開発や教材開発などを実施し、質の高い国際共同教育を目指す過程で、双方の大学に国際的評価に耐えうる教育プログラムのアセットが蓄積されていく。しかし、我が国の法整備の関係上、開始できるのは次年度以降になる。工学府ではバンドン工科大学との JD を開始するため、新たなカリキュラムを作成するための準備を進めており、平成 27 年度または平成 28 年度までに開始予定である。また、総合理工学府は韓国のいくつかの大学との JD の開発を開始している。当初より JD を視野に入れて共同開設科目の設定を行うなど、法令整備や両大学間の合意形成がなされれば国際連携専攻のような JD が実現する可能性が高い。欧米のトップ大学との JD プログラムの開発が今後の課題であり、本構想で徐々にプログラム数を増加させることを計画している。

指標 46: 短期留学プログラム（派遣・受入）（Student Share, Education Share）件数

留学生の受入数を増加させ、日本人学生の海外留学数を増加させるためにも、魅力ある国際交流プログラム数を増やしていく必要がある。日本やアジアを紹介する ATW のような短期プログラムは、世界のトップ大学から高い評価を受けており、このような魅力あるプログラムの新規開発が望まれる。また、海外の教育拠点を基点とした日本人学生を派遣する短期留学プログラムの開発も極めて重要であり、世界大学ランキング上位にあるイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校やリーズ大学に加え、北アリゾナ大学のような中クラスの大学、アセアンや中国の大学での短期留学プログラムの開発を急いでいる。現在の短期留学プログラム（派遣・受入）件数 34 件からおよそ 2 倍の 68 件まで増加させ、交換留学のみならず短期留学の促進を図る。

3) 研究国際化の推進

指標 57: 国際共同研究グラント（Project Share）採択数

WP I のような大型の国際共同研究のグラントを獲得するだけでなく、国内外の多様な共同研究グラントの獲得にチャレンジする。九州大学の国際的評価を高めるとともに、世界大学ランキングの上昇にも貢献する。現在の 12 件からおよそ 3 倍の 35 件まで増加させることを目指す。

指標 68: 本学主催・共催の国際学会・シンポジウム（Symposium Share）開催数

これまでも多くの国際会議などを主催・共催しているが、伊都キャンパスに椎木講堂のような最大 3 千人を収容できる巨大な施設や数百人規模のカンファレンスルーム、あるいは小規模の会議室が次々に建設されている。他のキャンパスや、福岡市内の国際会議場、さらには海外における本学主催の国際会議も含め、現在の 32 件から、約 2 倍の年間 70 件まで増加させ、本学の国際的評価の向上に貢献する。また、法学府は Kyushu Law Conference と銘打つ国際シンポジウムを 2006 年来毎年開催しており、これは文部科学省の第 1 回「魅力ある大学院イニシアチブ」に選定され、特に優れた成果を上げたとの評価を受けているが、これによって培ったノウハウを人文社会科学分野のカンファレンスに提供し、文系分野の国際的評価の向上に貢献する。

2. 定性的指標

指標 79: 未来型キャンパス創出

① カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 第 2 研究棟（平成 27.2 予定）

カーボンニュートラル・エネルギー社会の実現を目的とした国内外世界トップレベルの科学者が異分野融合研究を展開する研究棟

② 共進化社会システムイノベーションセンター（平成 27.2 予定）

国際化・高齢化による社会の多様性を踏まえた持続的な発展が可能な共進化社会システムの構築を目指した研究開発拠点

③ 国際化拠点図書館（平成 28.4 予定）

全ての学生が等しく利用できるように留学生に配慮した図書館を新設し、国際コースで開講される科目の英語教材だけでなく、海外の新聞・新刊書籍情報などを充実させ、九州大学在籍の教員・学生が世界中の図書情報を容易に入手できる環境を整備する。さらに、大学院生の研究内容（博士論文）を英語で発信し、東アジアにおける知的財産の最高レベルの発信拠点を目指して整備していく。

- ④ **ドミトリ-Ⅲ**（ルームシェア型4人室 計34室 136人収容）（平成26.8予定）
世界を牽引する**グローバル人材を育成する学部・大学院一貫教育プログラムに学ぶ学生のための寮（Lodge Share）**で、アジアを軸とした**多国籍なシェア型住居**として建築予定である。留学生と日本人学生が、個々のプライバシーを侵害しない程度に交流ができるような配慮がなされた相部屋で、日常生活を通して国際交流に不可欠な異文化理解を深めることが可能である。
- ⑤ **多文化共生宿舍群（グローバルゾーン）**（平成26.8予定）
~~国際教養学部（仮称）~~ **共創学部**の設置に伴う留学生や外国人教員の増加に向けた異文化融合、多文化共生の中心的な場として、多様な宗教・生活習慣に配慮した居住空間の創設が予定されている。完成後は、居住者で構成する組織の意見に基づく改善を継続的に行うと同時に、様々な交流イベントの開催や、新たな留学希望者の支援となる情報の発信を行う。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】**1. これまでの学内体制整備と今後の展開等****1) G30等国際化プロジェクトへの取組を通じた学内体制の整備**

平成 21 年度、文部科学省グローバル 30 プロジェクトに採択されて以来、本学では、全学的に英語による学位取得を可能とする国際コースの設置に取り組んできており、既に全 17 学府で 58 コース、学部(工学部及び農学部)で計 5 コースが開設されている。これら国際コースの管理運営を通じた経験は、本学がグローバル化を進める上で、学内での意思決定プロセス改革をはじめ、留学生のプロモーション活動、入試改革、カリキュラム改革、就職指導の改善や、プロジェクト終了後の国際コース継続の問題を含め、グローバル化を継続実施していく原動力となっている。こうした経験の蓄積により、今後は学内全体のグローバル化に向けた動きを加速していくことが可能である。

2) 大学改革活性化制度を通じた学内体制の更なるグローバル化の推進

多少の政策や財政状況の変動があっても大学が自律的に続けられる**永続性のある強靱な改革のスキーム**の構築を目指し、独自の**大学改革活性化制度**を実施している。本制度は、部局に配置される教員ポストの 1 % を上限に原資とし、大学の将来構想(中期目標、中期計画等)に合致した部局毎の改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、その実施に必要な教員ポストを配分するものである。本制度においては、今後継続的にグローバル化案件を優先していくこととしており、永続的に本学の国際化を推進する制度が整備されている。

3) 基幹教育院をはじめとする教育改革の取組

平成 23 年度に基幹教育院を設置し、**全国に先駆けて新たな学士課程教育を提案**し、アクティブ・ラーナーの育成を目指す基幹教育を平成 26 年 4 月にスタートさせた。基幹教育院においては、積極的な外国人教員、外国での教育歴のある教員を採用し、英語教育だけでなく、英語教材や英語によるレポート作成等を含む英語での授業を積極的に展開している。基幹教育の開設に向けた一連の教育改革の中で、諸外国との互換性の高い GPA の再構築、科目ナンバリングの実施、シラバスの充実、カリキュラム評価の作成などに取り組んできており、今後とも更なる教育改革を進めるための体制が構築されている。

4) URA 機構の設置による戦略的な研究活動の展開

平成 23 年度に学術研究推進支援機構を設置し、さらに平成 24 年度から研究大学強化促進事業の採択を受け、研究推進体制、機能の充実強化のための各種取組を展開している。本学では、大型研究プロジェクトに採択された教員に称号を付与する主幹教授制度が既に置かれているが、主幹教授の研究活動支援をより積極的に国内外に発信していくことを含め改善を行う。このため、本構想と連動した研究活動支援を行っていく。

5) 国際法務室の設置

近年の留学生受入れ急増とともに、外国人教員・研究者の採用や国際的な大学間・産学連携活動が活発化・多様化している。これに伴い外国政府・企業・大学等との契約締結・交渉等を法務的な側面によりサポートするため、またそれらの業務に携わる関係部署や教職員への法務的助言を行うために、平成 23 年 4 月に全学組織として「国際法務室」を設置した。国際法務室は、全国の大学における安全保障輸出管理における問題検討の中核となり、外国人留学生・研究者の受入れ、研究指導や研究資機材の国外持ち出しなどの留意点をまとめるなど、**全国でも類のない体制を整えている**。これにより、海外の大学との協定締結など日常的な国際関係の契約等について相談できる常設組織として、国際関係業務を円滑に進めることができる体制が整備されている。

6) 外国人留学生・研究者サポートセンターの設置

平成 21 年度に、外国人留学生・研究者サポートセンターを設置し、ビザ取得支援、空港出迎え、各種登録手続き、日常生活支援など、すべてのキャンパスにセンターを常設し、ワンストップサービスによる外国人留学生・研究者の受入れ体制を整備している。これにより、教員は本来の研究や教育等に専念できる環境が整えられ、今後のグローバル化における受入れ促進の中核となる。

7) 外部評価委員会の国際化 (Reviewer Share)

本学では、これまでに国際交流総合企画会議において様々な国際戦略に向けた提言や国際プロジェクトの評価を求め改善実施してきた。本プロジェクトでは、国内外の有識者による外部評価組織を新たに設置し、評価及び提言を求める。また、平成 23 年度に設置した国際化学生委員会を継続

し、本学の国際化に対し学生の意見を反映させるシステムを強化する。

2. 構想実現のための学内体制の整備

1) グローバル化推進本部の設置

本学の全学的なグローバル化を推進するため、総長、理事・副学長、全部局の代表教員、グローバル化関連プロジェクト教員と、統合事務局および推進本部関係の事務担当から構成するグローバル化推進本部（以下、G本部）を平成26年度に設置する。G本部は、本構想における教育、研究、ガバナンスの改革を推進し、また世界大学ランキング等に反映されている本学の国際的評価を上げるため、本部内にレピュテーション・マネジメントを担当するセクションを設置する。

G本部には、**教育国際化ユニット**、**研究国際化ユニット**、**ガバナンス改革ユニット**、**レピュテーション・マネジメント(RM)ユニット**の4ユニットを置く。各ユニットは、ユニット長(副学長クラス)及び副ユニット長(教員)、担当事務組織及びユニット兼任教員により構成し、各ユニットとも迅速性と機動性を確保できる体制とする。

① レピュテーション・マネジメント(RM)ユニット

当該ユニットは、レピュテーション・マネジメント(以下、RM)に関わる部署(URA機構、~~大学評価情報室~~、~~IR室~~、広報本部)と連携・協力し、レピュテーション強化キャンペーンを推進し、本学の国際的評価を高める(様式6A-1参照)。RMは日本の大学にとって馴染みが薄いことから、他のユニットと異なり、その業務を支える既存の事務組織が存在しない。それ故、新設される「統合事務局(後述)」に有期職員を配置するとともに、関係部署から数名を兼任させ、本構想の実現をサポートする。

表1: RMユニット

職位	人数	備考
RMユニット長	1名	副学長クラス のポジション; 国際公募にて採用 理事・副学長
RM副ユニット長	1名	教員の中から指名
RM専任職員	2名	RMユニット長の補佐役; 外国人又は海外勤務経験者を想定
RM支援職員	1名	インターナルコミュニケーション及び戦略的情報発信担当
RM担当係長、係員	数名	主として学内調整等担当

② 教育国際化ユニット、研究国際化ユニット、ガバナンス改革ユニット

これら3ユニットについては、G本部長から任命されたユニット長及び副ユニット長の指導の下、実働部隊である各担当が本構想における改革を推進していく。これら3ユニットを担当する事務組織及び業務は下表のとおり。

表2: 教育国際化、研究国際化、ガバナンス改革ユニット

ユニット名	担当部署	主な業務
教育国際化ユニット	学務部、国際部、ユニット兼任教員	国際教養学部(仮称) 共創学部 の設置 ・ジョイントディグリー、ダブルディグリーの開発・実施 ・学士課程国際コースの拡充 ・四学期制の導入・交換留学の充実
研究国際化ユニット	URA機構、企画部、ユニット兼任教員	・ベンチマーキング、ミッションの再定義、主幹教授制度等で強みと認定された研究分野を軸とする重点領域研究プログラムの設定・世界展開 ・世界トップクラスの大学との研究交流 ・若手教員の戦略的海外研修促進
ガバナンス改革ユニット	総務部、ユニット兼任教員	・総括副学長ポジションの設置 ・事務職員の高度化 ・教員・職員協働体制の推進 ・役員会による教員選考 ・大学改革活性化制度の充実

2) 統合事務局の設置

G本部によるグローバル化改革の推進を支えるため、**統合事務局**(以下、SHAREオフィス)を置く。SHAREオフィス長は、事務局長をもって充てる。SHAREオフィス職員のうち2名は、RMユニットの業務に専念する。他の職員は、共同して連絡調整、予算管理、資料作成、会議運営等、G本部を構成する全ユニットの事務的支援にあたる。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

本学のグローバル戦略として、平成 25 年 8 月に「躍進百大実行計画」を掲げ、本構想に先行して、国立大学の機能強化に取り組んでいる。

また、国立大学改革強化推進補助金において、平成 24 年度から基幹教育の構築のための取組を行っている。

平成 24 年度に文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の特色型（タイプ B）に採択され、国際的視野をもったアグリバイオリダー人材育成プログラムを実施している。このプログラムの理念は、G30 農学部学士課程国際コースの外国人留学生（毎年 5～10 名程度）と農学部一般入試で入学した一般学生のうち一定の英語能力（TOEFL-iBT 80 以上）を持った学生をクラス共有させ、英語で行われる講義科目を受講し、それらの講義科目に相当する日本人一般学生用講義科目との単位互換を行うことで、クラスを共有する一般学生が、英語を通してアグリバイオの広範な基礎知識や専門分野の知識・技術を学ぶことへの障壁を解消させることにある。本プログラムで目指すグローバル人材を育成するために、具体的には以下の取組を行う。①選抜された学生に対する「英語力強化プログラム（Basic, Intermediate, Advanced コース）」、「グローバル展開汎用技能プログラム」、②学生の海外大学派遣と「問題解決の科学プログラム」の実施。実施後、単位認定のための手続き、③海外学生を受入れ、本学学生と共に英語で学ぶ「問題解決の科学プログラム」の実施。

【平成 26 年度】下線は補助金で実施する事項

[グローバル人材育成プロジェクトオフィス]

- ① 学生の海外大学派遣及び「問題解決の科学プログラム」の実施。翌年度集中コースのための事前交渉。
- ② プロジェクト専任教員 2 人、プロジェクト専任職員 4 人、経費管理・人事手続き等担当事務職員 1 人の継続雇用。
- ③ 学生向け「英語力強化プログラム」、「グローバル展開汎用技能プログラム」の実施。
- ④ 海外大学からの交換留学生のための、英語で学ぶ“Solution Based Learning in Biotechnology & Industry”（4 週間プログラム）の実施。
- ⑤ プロジェクト中間ワークショップの開催、中間評価書の作成。

[教育国際化ユニット]

- ⑥ グローバル学生交流センターの新設。
- ⑦ グローバル学生交流センターにて留学コーディネーター 8 人、専任職員 14 人の雇用。
- ⑧ 留学生を対象としたキャリア支援コーディネーター 2 人の雇用。
- ⑨ Q-LEAP による徹底した英語教育の推進及び充実した英語学習環境の整備。
- ⑩ 部局主導型の学生短期留学プログラム、海外大学との共同教育プログラムの拡大。
- ⑪ 教員の教授能力と教育プログラムの質向上を目的とした FD 実施。
- ⑫ 新任教員に外国語による授業担当を義務化（~~着任後 5 年間~~）。
- ⑬ MOOCs 等を利用した多様な学習プログラムの提供。
- ⑭ 九州大学スタンフォード研究教育拠点をスタンフォード大学内に新設。
- ⑮ 学内文書翻訳データベースの充実。

[研究国際化ユニット]

- ⑯ 若手教員の戦略的海外研修促進。大学院生の海外派遣。
- ⑰ ~~アジア太平洋未来研究センター~~（CAFS）~~アジア研究教育機構~~（仮称）を活用した国際展開。
- ⑱ 重点領域研究プログラムの設定。
- ⑲ マス・フォア・インダストリ研究所オーストラリア分室をラ・トロブ大学内に新設。

[ガバナンス改革ユニット]

- ⑳ グローバル化推進本部の新設。グローバル化アドバイザー・ボードの立ち上げ。
- ㉑ 総合研究戦略会議の設置。
- ㉒ グローバル化推進本部にて専任職員 3 人の雇用。
- ㉓ 外国人教員の積極的採用。
- ㉔ 女性教員採用枠の更なる拡大及び女性教員の意思決定過程への参画促進。

②⑤ 全事務職員に TOEIC-IP テスト受験を義務化。 ②⑥ 海外大学共同利用事務所(カイロ)を含む海外拠点の機能強化。 ②⑦ 九州大学グローバル・リーガルスタディーズ・センターブランチオフィスをティルブルグ大学(オランダ)に新設。 ②⑧ 伊都キャンパスグローバルゾーンがオープン。 [レピュテーション・マネジメント(RM)ユニット] ②⑨ RMユニット長1人、専任職員2人の雇用。 ③⑩ 国際通用性の高い大学ウェブサイトの構築。 ③⑪ レピュテーション向上のためのマーケティング調査実施。 ③⑫ キックオフミーティングの開催。 ③⑬ 大学レピュテーション協会加入
【平成27年度】下線は補助金で実施する事項 ① <u>平成26年度実施計画①～④の継続実施。</u> ② <u>平成26年度実施計画⑦～⑬、⑮～⑰、⑳～㉔、㉗、㉘の継続実施。</u> [教育国際化ユニット] ③ 国際教育研究センターの新設。 ④ <u>国際コース非常勤教員(20名)の雇用。</u> ⑤ 学府の複数指導教員制の国際化(外国人教員の副査制度)の実施。 ⑥ 全開講科目シラバスの英語化促進。 ⑦ 留学生を対象としたジョブ・フェアを開催。 ⑧ 学士課程における全科目のナンバリング導入。 ⑨ 改定版 GPA 制度の全学部導入。 ⑩ 学生の主体的学びを促進する新シラバスの全学導入。 ⑪ 「留学科目」の設置。 ⑫ 国際化拠点図書館内に<u>アクティブ・ラーニングスペースを整備。</u> ⑬ 新たな留学生向け奨学金枠の獲得。優秀な留学生を早い段階で確保するための学内体制構築。 ⑭ <u>九州大学カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所の研究拠点(イリノイ大学内)を教育拠点に拡充。</u> [研究国際化ユニット] ⑮ 九州大学オセアニア研究教育拠点(オーストラリア)、九州大学総合理工学研究院アジア拠点(マレーシア)を新設。 ⑯ <u>重点領域プログラム主催の国際シンポジウム開催。</u> ⑰ <u>九州・山口地域大学国際化ワークショップの開催。</u> [ガバナンス改革ユニット] ⑱ <u>グローバル・アドミン能力養成プログラムの設定。</u> ⑲ <u>事務職員の海外研修プログラム充実。自主課題研究型研修の展開。</u> ⑳ <u>第1回グローバル化アドバイザリー・ボードの開催。</u> [RMユニット] ㉑ THE、QS ランキングの分析をもとにランキング向上のための方策検討。 ㉒ RMセミナーの開催。
【平成28年度】下線は補助金で実施する事項 ① <u>平成27年度実施計画①の継続実施。</u> ② <u>ラップアップシンポジウムの開催。</u> ③ <u>平成27年度実施計画の②④～⑦⑯⑰⑲⑳㉑の継続実施。</u> [教育国際化ユニット] ④ 海外大学とのジョイントディグリー、ダブルディグリープログラムの拡充。 ⑤ 各学部が立案した交換留学生受入れプログラム(2～4週間)の実施。 ⑥ <u>アカデミック・ライティングセンター、日本語ライティングスペースを新設。</u> ⑦ 大学院における科目のナンバリング開始。 ⑧ 新規入学者に対する卒業要件 GPA2.0 の導入。 [ガバナンス改革ユニット] ⑨ プロジェクトのステージⅠの工程について検証、問題点の列挙、改善策の討議。ステージⅡの工程表の確認、調整。 ⑩ <u>外部評価委員会の開催。プロジェクト中間評価報告書作成。</u>

【平成29年度】下線は補助金で実施する事項 ① 平成28年度実施計画の③～⑤の継続実施。 [教育国際化ユニット] ② TA研修プログラム・教育プログラム(PFFP)の開発。 ③ 国際教養学部(仮称) 共創学部の新設。第1期生入学。 ④ 四学期制の導入。国際バカロレア資格の活用拡大。 ⑤ <u>ビジネス日本語を含む留学生向け日本語教育の充実。</u> ⑥ 教育プログラムの国際的認証の取得促進。 [研究国際化ユニット] ⑦ <u>重点領域プログラム主催による国際シンポジウム開催(SHARE-Qを活かした世界水準の研究交流)。</u> [ガバナンス改革ユニット] ⑧ 教員の採用基準改訂や重点化分野の設定による国際人材登用の増加。長期海外派遣に関する規則の改正。 ⑨ <u>第2回グローバル化アドバイザー・ボードの開催。</u>
【平成30年度】下線は補助金で実施する事項 ① 平成29年度実施計画の①⑦の継続実施。 [教育国際化ユニット] ② 大学・部局独自の奨学金枠拡大。 ③ 海外留学生OB活用のための体制整備。 [研究改革ユニット] ④ 教職協働研究プログラムの設定。 ⑤ <u>外部評価委員会開催。プロジェクト中間評価報告書作成。</u>
【平成31年度】下線は補助金で実施する事項 ① 平成30年度実施計画の①の継続実施。 ② 伊都キャンパス移転完了。 [教育国際化ユニット][ガバナンス改革ユニット] ③ <u>第3回グローバル化アドバイザー・ボードの開催。</u>
【平成32年度】下線は補助金で実施する事項 ① 平成31年度実施計画の①の継続実施。 [教育国際化ユニット] ② 国際教養学部(仮称) 共創学部第1期生卒業。 [ガバナンス改革ユニット] ③ <u>②外部評価委員会開催。プロジェクト中間評価報告書作成。</u>
【平成33年度】下線は補助金で実施する事項 ① 平成32年度実施計画の①の継続実施。 [教育国際化ユニット] ② 共創学部第1期生卒業。 ③ ③カリキュラムおよびLate Specialization制度、学生定員の評価。 [ガバナンス改革ユニット] ④ ④今週混住型 ④型宿舎群(グローバルゾーン)の拡充。 ④ <u>⑤プログラムのステージⅡの工程の検証と、問題点の列举、改善策の討議。ステージⅢの工程表の確認、調整。</u> ⑤ <u>⑥第4回グローバル化アドバイザー・ボードの開催。</u>
【平成34年度】下線は補助金で実施する事項 ① 平成33年度実施計画の①の継続実施。 [教育国際化ユニット] ② School on the Move 制度の全部局展開、そのための海外連携大学との交渉開始。
【平成35年度】下線は補助金で実施する事項 ① 平成34年度実施計画の①の継続実施。 [ガバナンス改革ユニット] ② 年俸制導入率、テニユアトラック制導入率、職員の高度化率、外国人教員割合、女性教員割合等、数値目標の達成確認。 ③ <u>プロジェクト最終報告書作成。</u> ④ <u>ラップアップミーティング(国際シンポジウム)の開催。</u>

個別観点 A-1 国際的評価の向上【2 ページ以内】

○ 国際的評価の向上につながる取組となっているか。

【これまでの取組】

1. 機関提出データの包括的検討

各種「大学ランキング」の社会的な意義が拡大している状況を鑑み、対応方針を検討する「大学ランキング検討会」を 2010 年 3 月に発足、事務局関連部署と大学評価情報室が連携し対応を検討している。各種大学ランキング会社へ機関データを提出する際は、当該検討会で議論し、大学ランキング結果の分析は、大学評価情報室が行っている。各種大学ランキング会社への窓口は国際企画課、学内の総括は企画課が担当し、その動向は国際企画課より関連部署へ情報共有している。

2. 知名度向上のための取組

本学の取組を国外へ幅広くアピールすることを目的に、著名・有力な媒体での情報発信を実施。2011 年には北米の著名な外交雑誌「Foreign Affairs」へ、2013 年には「Shanghai Jiao Tong Top 200 Research Universities Encyclopedia」へ広告を掲載。また、QS World University Rankings を出版する QS Quacquarelli Symonds 社のウェブサイト「TOP UNIVERSITIES」に、本学の留学生（留学生会長）の体験談を掲載し、知名度アップを図った。

3. IR 機能の整備

世界の大学ランキングにおいて上位 100 校を目指す一環として、更なる外部資金獲得、とりわけ、海外からの研究資金獲得が重要な課題と位置づけている。そのため、文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業（平成 24 年度採択）を利用し、海外の競争的資金獲得と国際共著論文の増加を推進する体制を URA 機構として整備した。

4. 地域の大学連携によるブランディング

九州・山口地域に所在する他大学と大学ブランディングに関する合同ワークショップを開催し、Education UK (British Council) 等の取組等を参考に、地域ブランディングの取組の一環として「A World Away: Studying in Southwest Japan」を HP 並びにパンフレット（日・英）を作成し、留学を希望する海外の学生や、研究者、産業界等に向けて発信を開始した。（URL：www.sw.japan.jp）

【本構想における取組】

1. レピュテーション・マネジメント

世界大学ランキング（例：QS, THE）は、研究者や企業に対して年に一度実施している「レピュテーション調査」の結果に大きく左右される。海外の有名校では、近年、「レピュテーション・マネジメント（以下、RM）」と呼ばれる活動に多くの財源や人的資源を割くようになってきているが、日本の大学では小規模な段階に留まっている。大学の「レピュテーション」とは、外部からの**主観的なイメージの集積**である。なり、大きな成果を上げているが、わが国では RM に正面から取り組んでいる大学は数えるほどしかない。「レピュテーション」は、評判ないし名声などと訳されるが、その意味するところは、ステークホルダーの抱く主観的なイメージの集積に他ならない。その限り、RM とは、適切なブランディング活動を通して、ステークホルダー間における名声を確立し、維持・強化することであるといえよう。

~~研究力の充実なしにレピュテーションの向上はないが、大学のレピュテーション評価に最も大きな影響力を持つ研究者コミュニティや経済界に対して、過去あるいは現在実施されている研究・教育 GP を効果的に情報発信していくことにより、比較的短期にレピュテーションを向上させることは可能である。そこで、本構想では包括的かつ機能的な「国際的評価向上」のために、戦略的レピュテーション・マネジメントを構想し、大学ランキングの向上に直結させる。RM は大学の真の実力を蔽い隠すためのカバーではない。高い研究・教育力が担保されてはじめて、一過性の人気とは異なる真の名声を手に入れることができる。それゆえ、研究・教育力の向上なしに、継続的に名声を維持・強化することはできない。その一方で、現状では、論文被引用数で測られることの多い研究力と大学の名声の間に、一部の例外を除き、相関関係が低いことも周知の事実である。その限り、研究・教育力の強化とは別に、特に評判調査の対象となるステークホルダー集団に対して、大学の研究・教育・社会貢献活動の実態について知ってもらうとともに、支援の手を差し伸べてもらう必要がある。大学は、自立的な下部組織の集まりであり、構造的にそれらの組織を横断する形での情報共有を不得手とする。そのため、内部情報を収集し、それをステークホルダーのニーズに合わせた的確な発信活動を行う必要がある。それこそが大学における RM の中核をなす考えである。さらに、世界大学ランキング（WUR）には批判的な声が多いが、現状、世界的名声の指標として、それに代わるものが存在せず、また、学生や研究者、投資家といった~~

大学にとって重要なステークホルダーが WUR を参考にしつつ、入学先、勤務先、投資先としての大学を決めている以上、到底無視することはできない。よって RM 活動の一環として WUR における順位向上を念頭に置く必要がある。

1) レピュテーション強化に向けての取組

~~次の3つのタスクにより、効果的なレピュテーション強化を進める。下記のタスクを並列的に
行い、認知度の向上、ひいては評判の強化を効率的に進める。~~

【タスク1】インターナルコミュニケーションの強化

レピュテーションの核となるのは、強烈な社会的インパクトを有する研究及び教育 GP 等の効果的発信である。そのコンテンツを精査する前提として、インターナル（部局内、部局間、全学的）コミュニケーションを充実させ、各部局等に埋もれた RM 素材を発掘・収集する作業を行う。

【タスク2】ステークホルダーの主観的認識への影響を意識した情報の戦略的発信

大学のもつ様々なステークホルダー（学生、保護者、高校、同窓生、協定校、資金援助先を探している慈善家・資本家、産業界等）のどれを対象とするかで、効果的な情報発信の方法・手段が大きく~~変わってくる。変わる。~~インターナルコミュニケーションの強化を通して収集した情報を、各ステークホルダーの関心やニーズに合わせた形で戦略的かつ効果的に情報発信して~~いく。~~する。また、国際的に認知度の高い会議の誘致ならびに最新研究ショウケース的シンポジウムを企画・実施する。

【タスク3】レピュテーション思考の全学的な波及・制度化

~~レピュテーションの重要性が全学的に認識され、効果的な情報発信の手法が部局レベルで浸透すると本学の多様な学術分野の姿がイメージとして定着する。部局単位で RM を担う人材は鍵であるため、戦略的な思考と実践的なスキルについて能力向上のトレーニングを実施し、全学的な RM 展開を図る。同時に、重要と思われる情報が時をおかずしてステークホルダーに向けて効果的に発信される仕組みを構築する。RM 活動の本質と意義について FD/ SD を通して学内における理解を醸成するとともに、一人ひとりの教職員がブランド・コンタクトであり、大学の評判を左右する存在であることに対する自覚を強化する。その前提として、本学の大学としてのアイデンティティをあらためて規定し直し、大学教職員が一体となって伝えるべき大学のイメージを明瞭にする。~~

2) 戦略的レピュテーション強化のための体制構築

これらのタスクに効果的に取り組むため、本構想では、RM 専門家集団から成る~~を含むレピュテーション・マネジメント(RM)ユニット~~を新設する。RM ユニットは、RM 戦略を策定し、既存の部署（URA 機構、~~大学評価情報室、インスティテューショナル・リサーチ室、広報本部等~~）と連携・協力し、上記3タスクをシステマティックに遂行する。RM ユニットは、~~グローバル化推進本部~~直轄とする。また、我が国の大学に RM に係る実績・ノウハウが欠如している現状に鑑み、国際公募を通して当該分野で実績を有する人材を、その補佐役数名とともに雇用する。ユニット長は、総長に直接報告義務を負う副学長クラス相当のポジションとし、大幅な権限の下、大学のレピュテーションに直結する活動を、迅速かつ戦略的に行う。その他、係長クラスの職員1名並びにインターナルコミュニケーション／情報発信に係る専任の職員を各1名配置する。我が国では RM に関する GP の蓄積が十分ではないことに鑑み、理事・副学長クラスをユニット長とするとともに、管理職クラスの職員、支援業務に従事する係員に加え、外部から国際広報に実績を有する教職員を採用し、大学のレピュテーションに直結する活動を、迅速かつ戦略的に行う。RM ユニットは、RM 戦略策定に加え、効果的な情報発信の手法やコンテンツ整備等について、全学的に人材トレーニング等を企画・実施し、関連部門を超えて本学の RM をリードする人材の育成を~~図っていく~~行う。

既存の~~大学評価情報室~~~~インスティテューショナル・リサーチ室~~、URA 機構は、RM ユニットと連携・協力し、主として上記タスク1を担当し、レピュテーション向上のための内部アセットを分析し、アピールすべき素材を発掘する。URA 機構は、社会的にインパクトがある、あるいはブランド力強化に資すると考えられる研究を発掘・収集する。また、広報本部と協力し、専門的な研究を一般市民にわかりやすく伝える。~~大学評価情報室~~~~インスティテューショナル・リサーチ室~~は、主として学生、教職員、財政に関するデータ等を収集・分析し、広報本部へ情報提供を行う。平成26年1月

に設置した**広報本部**は、主として前述のタスク2を担当し、国内外ステークホルダー（特にレピュテーション調査の対象となる研究者コミュニティ及び産業界）を対象として戦略的に（情報発信のタイミング、伝わりやすさ、使用媒体、使用言語、長さ、スタイル、費用のかけ方、期間等について差別化を図りつつ）情報発信を行っていく。

3) レピュテーション強化の行程表

上述の組織体制の下、レピュテーション強化に戦略的かつ段階的に取り組んでいく**取り組む**。

~~戦略的 RM 構築の4段階~~

フェーズ	活動
1. 組織立上げ・戦略立案 第1フェーズ (2014-2017)	国際公募を通じた RM ユニット長（+RM 担当スタッフ）の採用 既存の組織との連携。協働システムの整備 適切な人員の配置 RM 担当副学長主導によるレピュテーション強化戦略・計画の策定 体制構築 RM 活動に関する全学的理解の醸成 インターナルコミュニケーションの強化（スポークスパーソンミーティングの開催等） IR 機能の強化 外部コンサルタントによる本学の評判に関する市場調査ならびに認知度向上のための提案
2. インターナルコミュニケーションの強化 第2フェーズ (2018-2021)	部局等に埋もれている研究・教育リソースの発掘（主として URA 機構、大学評価情報室が担当）。社会的貢献度が高いと思われる研究、ヒューマンストーリー等の情報を発掘・収集。 部局等との関係を新たに構築ないしは強化。 国際広報体制の整備・強化（担当係長、サイエンスコミュニケーターを採用するなどして国際広報の強化をはかる） 戦略的広報活動の実施（web サイトの改正、UI マニュアルの改正等） 海外同窓生会の整備 国際会議の誘致ならびに企画実施 本学 RM 活動の成功・失敗体験の事例紹介を含む他大学向けのワークショップ実施 インフルエンサーへのアプローチ 学内ブランディング FD/SD
3. 戦略的情報発信 第3フェーズ (2021-2023)	民間のマーケティングコンサルタントに委託し、ステークホルダー分析及び大規模な市場調査。 戦略的・効果的な情報発信（主として広報本部が担当）。 専門的スキルを持つスタッフの配置を伴う広報室の拡充（Department of Communication）及び同窓生・基金関連部門の充実（Department of Advancement）
4. レピュテーション思考の全学的な波及・制度化	定期的に「情報発掘会議」を実施。 部局等に RM マインドを根付かせる。会議の場だけでなく、社会的インパクトがあると考えられる情報がすぐに URA 機構、大学評価情報室に伝達され、ホットな状態で広報本部を通して情報発信する仕組みを構築。 全学的な RM トレーニングの実施。 QS や THE への寄稿、その他の影響力を持つ媒体への働きかけ。

個別観点 A-2 国際的評価に関する教育・研究力

○ 国際的評価において上位に入るだけの教育・研究力を有しているか。

(1) 国際的評価

① 国際的評価にて強みのある分野の有無【2 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 研究面

1) 九州大学における強みのある分野

文部科学省科学技術政策研究所が調査した「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」から以下のように**九州大学における強みのある分野**を抽出した。

文部科学省科学技術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2011」

22分野における論文数、被引用数				サブジェクトカテゴリ186における論文数・被引用数			
	ランキング	分野数	比率		ランキング	カテゴリ数	比率
論文数	上位100	6	27%	論文数	上位100	39	21%
被引用数	上位100	2	9%	被引用数	上位100	23	12%
	上位200	12	55%		上位200	57	31%
論文数 上位100	化学、材料科学、農業科学、 生物学・生化学、工学、薬学・毒性学			被引用数 上位100	農学(学際)、食科学・食料工学、昆虫学、病理学、消化 器病学・肝臓学、顕微鏡検査、応用物理、原子核科学、 物理(プラズマ)、金属工学、数学、熱力学、結晶学、化 学(学際)、分析化学、有機化学、物理化学、電子化学、 材料科学(森林)、材料科学(セラミクス)、材料科学 (フィルム)、材料科学(学際)、資源学		
被引用数 上位100	化学、材料科学						

本学では**世界トップ 100 位内に 22 研究分野の 27%が、186 サブカテゴリーの 21%がランキング**されている(上図)。また、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)として、平成 22 年度より、「カーボンニュートラル・エネルギー研究拠点」が採択されており、その他、5 件の特定大型研究プロジェクト拠点を推進している：先端融合医療レドックスナビ研究拠点(科学技術振興調整費・先端融合医療領域イノベーション創出拠点の形成プログラム)、創造的次世代医療実現化を担う ARO の構築(橋渡し研究加速ネットワークプログラム)、東アジア環境研究機構(科学技術振興調整費)、共進化社会システム創成拠点(革新的イノベーション創出プログラム)、分子エキシトン工学研究拠点(科学技術振興機構 戦略的創造推進事業(ERATO))。また、これまでに、グローバル COE(平成 19 年度 2 件(生命科学、化学・材料科学)、平成 20 年度 2 件(数学、学際)、平成 21 年度 1 件(学際))、卓越した大学院拠点形成支援補助金(平成 24～25 年度 2 件(細胞、分子システム科学)、平成 25 年度 2 件(数学、炭素資源))が採択された。以上、**化学、材料科学、農業科学、生物学・生化学、工学、薬学・毒性学、医療、アジア研究、システム情報科学、数学、光エレクトロニクス**の研究分野が国際的評価の高い強みのある分野として認められる。加えて、本学では、世界トップレベルの研究活性化を目的に、平成 21 年度より**主幹教授制度**を設定した。「主幹教授」は、本学教授のうち、グローバル COE プログラムや科学研究費補助金の大型種目などの研究代表者等で、その専門分野の業績が極めて顕著で、研究活動推進に中核的な役割を果たす者で現在 47 名である。分野の内訳は工学：11、理学・医学：各 8、シス情・人文：各 4、薬学：3、歯学・農学・芸術工学・法学：各 2、数学：1 である。主幹教授は、国際研究戦略の先導的役割を担う者で、研究プロジェクト名を冠した先導的学術研究拠点の設置が許可され、外国人教員・研究者を雇用でき、先進して国際共同研究を加速化している。

2. 教育面

1) 文部科学省グローバル教育関連プログラム

本学では、次の 7 つの文部科学省グローバル教育関連のプログラムが進行中である：**国際的視野を持ったアグリバイオリダーの育成(経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成(特定型))**、**グリーンアジア国際戦略プログラム(博士課程教育リーディングプログラム(複合領域型(環境)))**、**分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成(博士課程教育リーディングプログラム(複合領域型(物質)))**、**持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム(博士課程教育リーディングプログラム(オールラウンド型))**、**エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム(大学の世界展開力強化事業)**、**スパイラル型協働教育プログラム：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して(大学の世界展開力強化事業)**、**地球資源工**

【本構想における取組】

本構想では、世界トップ 100 大学への躍進への課題解決策として、下記の実施計画を行う。

1. 研究・教育ポートフォリオの戦略的組替え

研究・教育の自律的・永続的国際化を進め、常に進化的に発展させるために、教育・研究ポートフォリオの戦略的組替えを実施する。

1) **強みとされる研究領域をより強くするための戦略：** 各部局は、強みとされる研究領域や、次の強みとなりうる研究領域を明確に掲げ、ある一定の期間ごとに外部評価を受ける制度を構築し、**外部評価委員に世界トップレベルの外国人研究者の参画を要請 (Reviewer Share)** する。外部評価委員からの意見を基に、各部局の研究戦略委員会等で、研究組織（講座）の改変・組替えを含めた研究力強化策を打ち立てる。また、その分野の若手研究者に対しサバティカル制度を含めた長期（1年以上）海外研修の機会を与え、世界トップレベルの国際研究機関へ派遣し、積極的に国際共同研究を図る。

2) **新たな強みを創出させるための戦略**

① **総合研究戦略会議の設置：** 本学教授のうち、その専門分野において極めて高い業績を有し、研究戦略の先導的な役割を担う「主幹教授」が現在 47 名いる。総長・研究担当理事をトップに、主幹教授を基軸とし、URA、外国人トップクラス研究者を加えた**総合研究戦略会議を設置**する。いくつかの研究分野カテゴリーに分け、新たな強みを創出する分野を迅速に選定し、本学の研究戦略ビジョンを策定する。

② ~~人文社会系分野研究力の強化：文系 5 部局の国際的共同研究を推進するための国際化ゲートウェイとしてアジア太平洋未来研究センターを基軸に、アジア太平洋研究成果に立脚した世界展開を実行し、次世代スーパースター研究者の育成と国際的共同研究を推進する。それにより、人文社会系研究分野の QS ランキングアップを図る。~~ **研究教育機構の創設：** 総合大学である本学の強み・特色を最大限に活用し、研究分野の枠を超えて人類の未来の課題に取り組む研究機構を推進し国際的なプレゼンスを高める。

エネルギー研究教育機構： 人文社会系、理工系をはじめオール九州大学で未来のエネルギーシステムを構想し、技術・産業・社会のパラダイムシフトを先導し未来の健全なエネルギー社会を具現化する。

アジア研究教育機構（仮称）： アジア総合政策センター、アジア太平洋未来研究センター等で取り組んできた人文社会系を中心とする研究教育成果を継承し、人文社会系分野の強みを創出するとともに、理工農生命科学分野の参画により全学的にアジアにおける様々な課題の発掘と解決に取り組む。

3) **研究論文の質・量追求戦略：** 研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング、ミッションの再定義、本学独自の主幹教授制度等で強みとされた研究分野を軸とする**重点領域研究プログラムを設定**し、それらを研究の基軸とし、世界展開を図る (Project Share)。そして、インパクトファクターの高い論文投稿を飛躍的に増加させる。

4) **国際共同研究促進のための戦略：** 世界トップ 100 レベルの実績を持つ海外研究者の短期・長期滞在を促進し、国際共同研究を行い、国際的な競争力強化を図る目的で、**世界トップレベル研究者招へいプログラム (Progress 100)** を実施する。本学滞在中に、本学の強みと認定された研究分野を軸とする重点領域研究ユニットとの国際共同研究や、**大学院生の副査としての研究指導を要請 (Supervisor Share)** する（複数指導教員制の国際化）。教員組織の国際化が促進され、世界トップレベルの研究者が本学へ集結されることになり、若手教員等の国際共同研究拠点への戦略的海外交換留学 (Project Share) を促進する。

5) **国際的評価向上のための戦略：** 本学の強みとされる重点領域研究プログラムをシリーズとする、**研究ユニット主催の国際シンポジウムを本学で連続して開催 (Symposium Share)** することで、世界トップレベルの研究者が集結し、国際的評価の向上、および国際共同研究の促進を図る。

2. 次世代研究者育成の世界戦略

- 1) **大学院生の国際研究力醸成のための戦略：** 博士後期課程の学生は、国際研究力、国際競争力を醸成するために、学内選抜して、博士論文研究に着手する前に、海外のトップレベルの研究機関に Predoctoral researcher として1年間、海外トップクラス研究者の supervise を受けさせる大学院教育システムを構築する(Predoctoral としての海外武者修行) (**Supervisor Share**)。将来のスーパースター研究者の育成を図る。
- 2) **優秀な博士研究員 (postdoctoral researcher) の獲得戦略：** 本学の強みとされる重点領域研究の一つである先導的学術研究拠点（主幹教授センター）等において、優秀な博士研究員 (postdoctoral researcher) を Nature、Science 等の著名国際誌を活用して国際リクルートし、給与面・待遇面等の優遇措置を講じる。